
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	馬場敏雄	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君
教育委員会部局		
教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君
その他の部局		
代表監査委員	中山政喜	君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第2号）

平成26年6月10日（火曜日） 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 高橋たい子 議員
 - (2) 秋本好則 議員
 - (3) 佐々木裕子 議員
 - (4) 白内恵美子 議員
 - (5) 佐々木 守 議員
 - (6) 星 吉郎 議員
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において6番平間奈緒美さん、7番佐々木裕子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

8番高橋たい子さん、質問席において質問してください。

〔8番 高橋たい子君 登壇〕

○8番（高橋たい子君） おはようございます。

8番高橋たい子です。大綱2問質問させていただきます。

質問の前に訂正しなくてはならないところがございますので、2)の「整備済みの教」、教育の「教」になっていますが、これは「数」に訂正をお願いいたします。

大綱1問、農業用ため池の管理と用途について。

農業用ため池は、稲作の根幹とも言える大切な施設であることは誰もが知っていることでもあります。しかし、近ごろは減反を初め耕作放棄地、休耕田等、また水利組合の水の供給などで、水田に対してのため池の重要性は薄らいできていると思います。

管理についても、行政区や代表者による周辺の草刈りが主であり、周辺の安全を含めた施設整備については、これから夏本番を迎え子供たちの遊びを考えますと、まだまだ不十分ではな

いかと考えます。

そこで伺います。

- 1) ため池の総数、そのうち有効利用されている数は。
- 2) 有効利用されているため池のうち、本体・周辺を含めた整備済みの数は。
- 3) ため池の農業施設賠償責任保険の加入状況とその内容は。
- 4) 未整備ため池の整備計画はどのようになっているのか。

大綱2問目、**槻木五間堀川公共土木施設災害復旧工事**について。

槻木五間堀川公共土木施設災害復旧工事は、東日本大震災によって成田から海老穴の区間で沈下、堤防の破損など被害を受け、繰越事業として完成をいたしました。

しかし、その中間の境橋付近については、沈下と宅地側への浸水の被害があり、その対策工事は未着手であります。沈下対策として、地元の消防団による土のうのかさ上げを実施しておりますが、宅地側の浸水対策を含め、災害復旧工事または河川改修工事の実施時期について伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、大綱2点ございました。

農業用ため池の管理と用途について4項目ございます。

1点目。柴田町が管理しているため池は56カ所で、有効利用が図られているところですが、老朽化により修繕が必要なため池もあります。ため池は通常時には使われませんが、渇水等により用水不足が生じた場合に水田に水を供給するために利用されます。

2点目。農業用施設として有効利用されている56カ所につきましては、ため池の機能を果たしていることから、一部老朽化したため池を除き、整備済みであると考えています。

3点目。ため池の農業施設賠償責任保険につきましては、全てのため池が加入しています。内容は、町が所有、使用または管理するため池の構造上の欠陥や町の管理の不備、またはため池内外で行われる施設の利用に伴う農業用水の管理等の業務の遂行中に起因して、他人の身体・生命を害し、また財物を損壊したことにより、町が法律上の賠償責任を負う損害に対しては保険金が支払われます。

4点目。農業用施設としてのため池は、その機能を果たしていることから、整備済みであると考えています。機能の維持に関しましては、定期的に点検し、ふぐあいが生じた場合は修繕してまいります。

また、管理につきましては、地区で活動いただいている地区資源保全隊により、草刈り等を継続実施してまいります。

なお、周囲の安全を含めたため池整備という面では、特に子供たちの危険な遊び場ということにおいて、教育委員会等と連携し、ため池周辺で遊ぶことは危険であることを看板等により注意喚起を行ってまいります。

大綱2点目でございます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う災害復旧工事は、平成25年度までの繰越工事で一応の完成を迎えました。その間、槻木五間堀川につきましては、入間田地区の中瀬橋上下流184メートルの区間、葉坂地区海京橋から上流の境橋まで387メートルの区間、成田地区の町道葉坂24号線交差点より上流142メートル区間の堤防かさ上げとしゅんせつ工事を完了いたしました。また、宮城県との河川の管理境の入間田地区大江堀川合流付近から上流800メートル区間のしゅんせつ工事も実施いたしました。

しかし、ご質問のとおり、その後河川堤防の沈下が確認され、宅地側への浸水被害対策なども含め復旧工事が必要な箇所がありますので、段階的に復旧工事を進めてまいりたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 今、答弁をいただきましたが、使用していないため池はないと。全て利用されているというふうにお聞きしましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） はい、そのとおりでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 私の資料ちょっと前のものなんですけど、56カ所あるのですが、整備済みが17カ所で未整備が39カ所という資料をちょっと持っているんですけども、年次計画でいろいろ修理、修繕をなさってきたのだと思うのですが、そのことでよろしいですか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ため池の機能を果たしているということで、有効利用がされているということで、全地区ということで答えております。過去の17カ所、未整備の部分については、ちょっと確認できませんけれども、現在使われているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 要するにため池というのは、水が濁水したときにその水を使うという

ことに当然なるわけですけれども、有効利用されているため池、有効と判断をするということですが、実際に今、水門をあけてそこから水を田んぼに引いているという部分は何カ所あるか、確認されていますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 実際の利用については、集落にため池の管理人を置きまして、そちらのほうで尺八の操作等をしていただいているので、地区のほうにお任せしている状況で、その確認はしておりません。

ただ、今回富沢地区で送水管にちょっと支障がありまして、ため池を使った事例がございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） ため池なんですけれども、田んぼに水を引く機能も、本当に今ポンプ組合というのがそちこちで組織されていますので、そこでポンプで田んぼにポンプアップをしているというのが現状のようで、余りため池の用途が果たされていないのかなというふうに思っていました。でも、使わざるを得ないときには利用できるということで、安心いたしました。

ただ、管理人にお任せをしているということでもあるんですが、当然管理を委託された人については、責任を持って役場との連携をとりながら、修繕をしたり改修をしたりということになるんでしょうけれども、点検はしていないという回答ですけれども、忙しい中ではあると思うのですが、ぜひその見回りを。管理人がしていないということでは決してないんですけれども、そんな体制をとっていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 現在のところ、ため池管理人のほうから支障があったときは報告をいただくというようなシステムにしているんです。ですけれども、やっぱりため池も、いざ干ばつというふうになればすぐ必要になりますので、そういうような見回りも年1回ぐらいはしていきたいというふうに考えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 賠償保険の関係なんですけど、それを今まで利用したことはありますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今までは事例がございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 何年間と、こういうことで、当然何かあった場合のときということですから、これは責任賠償保険なんですか。必ず掛けなくてはならないことの保険なのか、任意なのか、伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 必ずではないと思うんですけども、実は2つの保険がありまして、先ほどの回答で申し上げたのは、農政課所管で団体保険ということで宮城県土地改良事業団体連合会の、保険名が農業用施設賠償責任保険というものを掛けております。それからちょっと、答弁の中になかったんですけども、もう一つ実は町のほうで掛けているものがありまして、全国町村会総合賠償保障保険というのがありまして、その中にため池が該当するというので、2つの保険があります。これを掛けているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） ため池については、夏休みの子供たちの遊びの関係で危険だということで私は忠告をしたわけですけども、そういう賠償保険が掛けてあるとすれば、これは今まで使用していない、使っていないというのは最高のことなんですけれども、いろいろ想定しないことが起きる、そのために保険というものがあるのだと私は思っていますけれども、子供たちは今どき池に行って遊ぶなんていう子供もいないと思うんですが、いつ何が起きるかわからないという状況の中で、そういう安全対策ということについては、立て看板を立てたりということになるかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 安全対策ということでは立て看板を、全地区ではないんですけども、ため池のほとんどは山合いの奥のほうにありまして、上流側にあるものですから、子供たちが通学するとか、道路のそばにため池があるとか、そういうところについては看板を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 私がちょっと持っている資料の中では、そういう安全面のために、立て看板や何やらかけかえをするような項目もありましたのですが、何年に一遍とかということその看板なりを更新したり、修理したりということを進めているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 看板については、最初から看板を立てたというのではなくて、地

区の区長さんから要望があったり、ここで子供たちが遊んでいると危ないですよということで、看板を立ててくださいということで、定期的に何年にどこどこを更新しながら立てていくという状況ではなくて、危ないところに啓発の看板を立てているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） その安全面の観点で、ため池だけじゃなくてちょっと通告にないことも入るかもしれないのですが、防火水槽もそのとおり、防火用のあれもそうだと思うんです。それで、事故が起きてからでは、今回の会議の中でも専決処分、前の会議のときでしたか、ありました。そういうことが起きてからではなくて、例えば起きたときに、そういう啓発の意味でも立てておいたほうがいいのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） そういうことでは、そのとおりだと思いますけれども、保険上は看板を立てればそれが安全対策ということではなくて、ちょっと保険のほうを読みましたら、町の全国町村会の保険関係では、フェンスがないとだめだということなんです。ですから、保険関係では宮城県土地改良連合会の保険についても、やっぱり構造上の欠陥があったとか、それから管理の不備があったとか、それから業務上で身体・生命を害するような対人事故があったというような場合ですので、子供たちが遊ぶ部分についてはなかなか認められないというところが想定されます。それから、全国町村会のほうもそうなんですけれども、一応フェンスなんですけれども、何か裁判とかそういう訴訟になって、和解とかそういうふうになったときに、それが認められればその対象にはなると。ですから、やっぱり一応はため池としては適正管理といいますか、フェンス等の管理までいかないと、そこまではいかないと。それで、フェンスのあるところは町内2カ所のため池しかないんです。ですから、どこまでやるかというのは難しく、ため池だけじゃなくて水路も危険なものの一つでございます。ですから、その辺はまず現段階としては、危険防止のための啓発看板を立てていくということと、それから教育委員会サイド、教育総務課を通して、特に今回は夏休みもありますからその前に、ため池で遊ぶと危険ですよというような部分の啓発の指導をしていただくというふうな予定で考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） そうしますと、何のために保険を掛けているのかなという感じが、今したんです。それで、まずまず今の保険の内容を見ますと、フェンスがないとだめだということが一番先に来たものですから、では例えば災害が起きたときのために保険を掛けてあるんだと思うんですが、何かちょっと無駄なような気もしないわけでもないのかなというふうにも思

いましたんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ため池の保険というのは、一番の目的は、災害で例えば大雨が降って堤体、堤防が決壊したというときに、その下流側に、例えばうちがあったとか、人名に損害を与えるようなことがあったとか、そういう大きな事故が目的の保険でございますので、そのほかのことについてはケース・バイ・ケースで保険のことは考えていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 未整備のところがないというふうに回答をいただきましたので、例えば未整備があった場合、整備されたため池であっても、その場所によっては山の中にある部分についてはどうにも、今までどおりの利用ということになるんだろうと思いますが、例えば富沢の東山ため池とか、入間田の唐目土の堤とか、ああいう言うなれば道路から条件のいいところ、大分釣りの人たちが来ているんですね。勝手に来て釣っている分については何も問題はないと思うんですが、もし考えるとすれば、もう少し干ばつときだけの水の利用ということだけでなく、何か考えているようなことはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ため池は、第一の目的は干ばつときのかんがい用水ということになります。それから、今は多面的な機能ということで、例えば防火用水に使われるということもあります。それから、景観、それから親水公園として、例えば親水として水辺空間として利用されることがあります。今言った釣りも、そういう多面的な機能の一つだと考えています。管理上、ため池の目的とした管理に支障がない限り、多面的な機能も図っていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 今、富沢の東山ため池と入間田の唐目土の話をしました。それで、四日市場に滝ノ前の池があります。ここについては、地区の地域の人だけでなく、他町村からも大分、釣り場を自分たちでつくって、船まで浮かべて、楽しんでいるんでしょうね。そういう光景も見ます。それで、個人的に釣りの人たちが自分の力でそうやっているのも、いいことと思えばいいんでしょうけれども、自分の責任で、変なことばかり言いますけれども、例えばそこで災害が発生したというときには、これは自己責任ということになるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 釣りの人の事故については、自己責任だと思うんです。実は富沢の猫ため池でもヘラブナ釣りとかあって、過去に尺八をいたずらされて水位が変わったというところがあって、そこは指導しながら管理をした経過があります。今言った四日市場の滝ノ前ため池、あそこの部分についても、確かに釣り場を自分たちでつくって、それを確認しています。ただ、まだ指導ができる状況ではないと思っていたので、指導まではしていないんですけども、その辺についてもこれから滝ノ前ため池についても、ちょっと地元の管理人さんとか区長さんにお話を聞きながら、支障がなければいいんですけども、余りにも支障があれば指導していきたいというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 今の四日市場の滝ノ前のところのため池については、本当にひしがかなり発生するんです、あそこは。それで一面にひしが張って釣りができないというようなときに、たまたま私が行ったときに、釣りの人たちが船を出して掃除をしていました。これもありがたいことだなあとは思って見たんですが、万が一のときのことも考えなくてはならないんじゃないのかなというふうに思いましたので、今質問させていただきました。ぜひ、行ってお話をするなりしていただければ、なおいいのかなというふうに思います。

それから、資源保全隊のほうで草刈りやなんかという話、回答をいただきました。それで、資源保全隊も各地区にあるわけです。地域計画の中でも、環境部会とかいろんなことでそっちの方面までやっているわけです。ただ、ため池の管理は管理人さんがおやりになっているんだと思うんですが、自分たちの地域は自分で守る。これもあれも大変聞こえがいいんです。大変素晴らしいことだと思うんですが、要するにそのため池なり、路肩の草刈りなり、枝払いなりする人は高齢化、少子化、これに皆つながってきて、何もかも地域で地域でというのも何かちょっと負担がかかり過ぎてきているのではないのかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今の資源保全隊の状況なんですけれども、ため池について年一、二回の草刈りをしていただいております。そして、今回4月に資源保全隊、富沢地区も設立総会をしまして、ことしからスタートします。それで、富沢が最後、ため池の管理が18カ所あるんですけども、これについても地区のほうでしていただくようになりました。ですから、ため池全部が資源保全隊で今はしていただくような形になっております。それで、富沢地区のお話も聞いたら、やっぱり高齢化、それから人がいないというようなところで大変だというような

お話を聞いています。ですから、これからの課題としてこの辺を受けとめながら、今後のため池の草刈りだけではないんです。いろんな水路の草刈り、枝払いもありますので、今後の課題として受けとめて、さまざまな検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） ため池に関しては、これはなくせないものだと私は思っています、当然。水田に水を引くことだけでなく、やっぱり洪水を防ぐということにも貢献をしているんじゃないのかなというふうにも思いますので、ぜひ管理のほうも含めて、これからの人手不足もあわせて考えていっていただければと思います。

それで、次に五間堀の話なんですけど、当然このごろの豪雨、ここ二、三日雨が降ったんですが、災害に至るまでの水位ではなかったのかなと思いますけれども、壊れたところを直していく。また、離れて行って壊れたところを直していく。その繰り返しで、当然資金も要ることだからそれはわからないわけではないんですけれども、きれいに直していただきまして、五間堀、成田、海京橋ですか、あそこのところからきれいになりました。

それで、その中間なんですけど、見たところは特に今草がぼうぼうと生えていまして、中間がその修理の対象になっていなかったものですからその三角地、県道が広がったものですから三角の部分が残ってしまったんです。そこに水がたまるという状況なんです。それで、ましてその三角地帯のところの後ろ側、五間堀の後ろ側には土のうが積み上げられていると。雨が降るたびに下がった分、土のうを重ねていくという、こういう状況を何年も繰り返してきているということなんです。そうしますと、土のうの間から水が流れ出すというようになっているようです。それで、一斉に五間堀側、大分距離がございますから全てを一斉にというわけには決まらなと思うんですが、その辺のところを確認しているかどうか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先ほど町長答弁で何か所か、メートル数にしますと3カ所で719メートルぐらい堤防のかさ上げはしたのですが、実は震災以降、極端に下がったところ、当然下がったところを上げるんですけれども、上げることによってすりつけが必要になるので、前後を合わせますと2,500メートルぐらいの区間で何らかの手当てが必要でないかというふうに実は考えていました。

それで、今回特に入間田の中瀬橋のところと、それから柴田小学校入り口の海京橋から上流の境橋まで。その境橋のところはちょうど白坂堀川という葉坂から来る川と五間堀が合流する

ところで、いつも、消防団ですとたしか20班になると思うんですけども、葉坂の消防団と、それから21班成田の消防団の方々、ほかの地区よりも物すごく早く出ていただいて、町個々に土のうを確保して堤防に並べていただいていたところなんです。そういったところとあわせて、葉坂24号の交差点、成田の信号のある交差点の特にひどかったところについては一応の復旧はできたんですけども、今議員さんご指摘のとおり、境橋からその信号までの間です。確かに、草を分けて見ますと土のうを積み上げたところがありまして、その土のうが若干痩せているんです。多分応急的に積まれて、一時的に抑えるんでしょうけれども、いずれ老けていって袋も破けたりということで、痩せているような状況を確認しましたので、段階的に、一気にとはいかないとは思うんですけども、冠水期に向けて準備をして手をかけていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 先ほどため池の管理の部分でも高齢化ということが、何にでもつながってくると思うんですが、その土のうのかさ上げを葉坂と成田の消防団の人たちが早く出てきて、「ああ、また水出た。では出なくちゃならないんだ」と、土のうを積み上げていくのが当たり前のように今まではやってきたということなんです。それも土のう1つで、あれは何キログラムぐらいありますか、20キログラムまでもないでしょうか。いっぱい入れれば結構重いんです。それを、若ければ苦にもならないんでしょうけれども、やっぱり1年たてば1つずつ年をとっていくわけですから、10年たてば10歳、60歳の方が70歳になるということになりますと、大分負担がかかってくるように思います。ぜひ早急に、あしたとは言いませぬから、その状況を成田の区長なり、その地域の方なりと連携をとって、なるべく早く検討しますということでなしに、ひとつひとつごろというような状況でお話をさせていただくということは可能でしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えします。

ただいまの区間が多分800メートルをちょっと超えるぐらいの延長がありますので、対策としては堤防の幅を幾らにして幾ら上げるというのは、もう考え方はできていますので、あとは去年、25年度でやったときの単価を比較しながら一度積算をしてみて、あと財政と相談をしながら単年度でどのぐらい進むのか、少し明らかにして、1年2年ではちょっといけないのかなと個人的には思っているんですけども、その辺を明らかにして、地元の区長さん、あと関係する消防団の方にも説明ができるものを準備して相談に上がりたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 地域の人と連携、連絡を取り合うということが、うんと大事だと思うんです。それで、申し出るほうは、あしたあさってにすぐやれと言っている人は1人もおりません。1つの例を挙げますと、成田の信号のところ、中川の堀、道路の脇のところをきれいに直していただきました。その直すときも、話を受けてから直したときに雨が降ったのかな。それで、田んぼに水が入るのを逃れられたと、大変ありがたく感謝をされました。私がしたわけでは決してないんですけれども、物事とはそうだと思うんです。やはり、話を受けたらその人たちと連携を取り合って、返事をして、お互いにその状況がいつごろになるのかなという部分がわかっていれば、みんなも安心しているというような状況になると思うので、一応図面ができていてということでもありますので私も伝えますけれども、ぜひこれからも、そのことの事業だけでなく全ての面でそういうことを実行していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今回の五間堀だけじゃなくて、私たちも現場のことは経験上わかっているつもりですけれども、実は今議員さんがおっしゃるように、地元の方が毎日使っているんで、その雨の降り方によっても当然違います。一番わかっているのは地元の方なので、地元の人たちと連携をとる。当然、話が来れば地元に出向いて行って、現状の生の声を十分に確認して進めるということ、これからもしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 前向きな回答をいただきました。私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、8番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

次の質問者、秋本好則君から資料の提出がありました。これから資料を配付いたしますので、その間暫時休憩とします。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

ただいま資料を配付いたしました。ご確認いただいたと思います。

それでは、4番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本好則です。2問、質問させていただきます。

1、柴田町の地域産業振興について。

私は、多くの仲間と住民自治によるまちづくり条例の原案をつくってきました。しかし、残念ながら、まだ条例の目指した理念の実現にはほど遠い現実と認識しております。4月に東京で地域再生の講習を受けてきましたが、その講習から私は、地域自治を進めるためには地域住民の生活の安定と向上を実現することが必要であるということを知りました。

このような観点から、柴田町を見直し調べてみますと、産業別の就業人口では1次産業は2.6%、2次産業が32.5%、3次産業が64.9%となっており、第3次産業の割合が多いことがわかります。しかし、製造業をよく見てみますと、出荷額では県内第5位ですが、就業者1人当たりの生産額は県内で第1位となっております。

そこで、この柴田町のこのような特質を生かし、環境を整備するために質問し、何点か提案をしていきたいと思っております。

1) 柴田町の地域産業の特徴をどのように捉えているか。それに対する支援、対応はどうなっていますか。

2) 平成23年度の就業者1人当たりの労働生産性は1,016万4,000円で宮城県トップとなっております。この反面、完全失業率は8.21%で県内ワースト2となっております。これをどういうふうに考えていますか。

3) 町の中小企業振興策の考え方、そしてその内容についてどうなっていますか。

大綱2番。第5次柴田町総合計画後期計画について。

第5次柴田町総合計画の後期基本計画の策定がことし行われる予定ですが、その内容について質問します。

1) どのような内容で、またどのような体制で進めようとしておりますか。

2) 住民参加の方法、その住民の意思、それをどのように実現させる手だてがあるのかお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、大綱2点ございました。

1点目、3点ほどございます。

今回、宮城県より公表された平成23年度宮城県市町村民経済計算によると、宮城県を1.00とした経済活動別特化係数では、柴田町の製造業は3.05と高い値となっております。また、自衛隊

駐屯地や基地、国や県の行政機関が所在する市町村では、経済活動特化係数の政府サービス生産者の値が高くなり、柴田町も同様の傾向となっています。

高度経済成長期において、柴田町では船岡と神明堂の工業団地の造成を行い企業誘致に努めたことや、陸上自衛隊船岡駐屯地の存在が、今の柴田町の礎を築き、町が発展した大きな要因と考えています。

柴田町の産業別就業人口の割合及び市町村内総生産における産業別の割合は、平成22年の国勢調査と平成23年度宮城県市町村民経済計算ともに、第3次産業が高くなっています。農業、製造業での物的生産ばかりではなく、不動産業、サービス業、政府サービス生産者などのサービス生産も盛んであり、柴田町の地域産業は第2次産業のみに偏ることなく、均衡がとれているものと捉えています。

地域産業への支援内容については、各種補助金を初め、融資制度、利子補給制度などの支援策がございます。

2点目。今回発表された平成23年度宮城県市町村民経済計算における就業者1人当たりの市町村内総生産の算出は、製造業のみならず市町村内における1次産業から第3次産業まで全ての生産活動により新たに生み出された価値の総額を全て合計したものを、平成23年度の推計就業者数で割った金額となっています。公表された平成23年度の金額は、東日本大震災による影響が大きかったことや、今後は復興による順位の変動も予測されることから、これから動向に注視していきたいと思っております。

完全失業率については、国や県は公表されていますが、市町村ごとには公表されておりません。秋本議員がおっしゃる完全失業率8.21%は、平成17年に実施された国勢調査における完全失業者数と労働力人口から算出されたものと思われるのですが、いかがなものでしょうか。完全失業率は、雇用環境の状況を把握する指標として重視されていますが、完全失業者数には働く意思のある主婦や学生も含まれるため、若い世代が多い市町村ほど完全失業率が高くなる傾向がございます。また、企業側の求人条件と求職者の条件や希望が合わない就業活動での雇用ミスマッチが起きていることも完全失業率の上昇に関係していると思われます。例えば、完全失業者が仕事につけない理由として、「正規雇用の仕事を探している」「希望する種類・内容の仕事がない」「勤務時間・休日など希望と合わない」など、仕事を選んでいることも挙げられます。ハローワーク大河原に聞きましたところ、「柴田町の求職者は職を町外に求める傾向がある」ことや、「仙南の求職者で柴田町に職を求める方もいる」との情報もあることから、柴田町だけではなくて仙南及び仙台市周辺の市町村においても、広域的に就労の場を確保すること

が完全失業率を下げることに繋がると考えております。

なお、労働生産性と完全失業率の関係については、両者の算定方法の違いなどから、関連性を見出すことは困難ですが、完全失業率を下げるため、公共職業安定所ハローワークや県等関係機関と連携を図ってまいります。

3点目。中小企業は、地域社会において重要な使命を果たしていると認識しています。県内の経済活動は、震災復興需要などに伴い穏やかに回復してきているものの、中小企業が置かれた立場は、今なお厳しいものとなっています。

そこで、町では中小企業の育成を図るため多くの中小企業振興策を実施しています。地域循環型経済を確立するため、備品や消耗品等の物品購入、施設の維持管理業務、運搬業務、土木建設工事など、幅広い分野・規模にわたり地元企業への発注拡大に努めています。企業誘致策として、企業立地の促進と雇用の拡大を目的に、企業立地優遇制度や国税や地方税の特例を受けられる民間投資促進特区制度の活用を図っています。

また、柴田町内工業等連絡協議会と連携した取り組みとしては、工業の活性化と振興に向けた活発な意見交換を行う中で、提案のあった町内の空き工場を提供する柴田町空き工場用地等情報提供事業が、6月1日から始まりました。仙南地域職業訓練センターでは、仙南3市9町の事業所で働く方の知識と技能の習得と向上を図るため各種講座等を実施しており、町では運営費の大部分を負担しています。

商工会と連携した取り組みとしては、空き店舗を活用した起業家支援事業が昨年より行われていますが、今後は中小企業振興条例の制定に向けて商工会との協議を進めてまいります。

最後に、金融面として、中小企業の健全なる育成を図るため、商工会及び県信用保証協会並びに町内信用金融機関等の協力を得て、柴田町内において事業を一定期間営んでいる中小企業者に対して、中小企業振興資金融資のあっせんや中小企業信用保険法の規定に基づき、通常の保証とは別枠でセーフティーネット保証を活用する特定中小企業者の認定を行っています。今後は、中小企業振興資金融資のあっせんにおける融資限度額の引き上げについての検討、商工会による経営面での相談や宮城県の支援制度の紹介を引き続き行ってまいります。

大綱2点目、総合計画の観点で2点ほどございました。

まず、町の将来像の実現に向けた前期基本計画は、平成23年度から平成26年度までの4年間で定め、町の将来像の実現に向け各課の諸施策を展開してきています。本年度は、議員ご指摘のとおり前期基本計画の計画期間の終了を迎えることから、引き続き町の将来像の実現を図るため、前期基本計画の進捗状況や成果の検証等を踏まえ、そして策定に当たっての基本的な考

え方、策定体制等を昨年12月に第5次柴田町総合計画後期計画策定方針として定め、後期計画の作業を現在進めております。

策定に当たっては、6つの基本的な考え方を示しました。1つは、参加、協働、情報の共有の推進でございます。2つには、財政状況を考慮した施策の優先でございます。3つには、成果指標の確認と見直しです。4つには、東日本大震災を教訓とした災害対策でございます。5つには、地域計画との調和と整合性を図った計画といたします。6つには、個別計画との関係です。

策定体制につきましては、まず条例に基づき設置される総合計画審議会を組織します。農業委員会や教育委員会、公共的団体、学識経験者の代表者及び公募委員の20名で構成し、町長の諮問に基づき審議を行い、答申をいただきます。また、庁内体制につきましては、庁内における最終的な計画案を決定する町長、副町長、教育長及び課長担当職、専門監等で構成する後期基本計画策定委員会、その下部機関として町民生活部会、産業振興部会、都市建設部会、教育文化部会、行財政部会の5つの専門部会を設置して、各分野ごとに前期計画の指標の検証とアンケート調査分析を行い後期基本計画案を策定いたします。そのほか、町が一元化して検討する重点プロジェクトに関する調査、研究及び提案を行うため、中堅職員によるワーキンググループも設置いたします。

住民参加や意思の実現方法は、アンケート調査の実施や住民懇談会、総合計画審議会の公開による傍聴、広報しばたにアンケート調査結果の掲載、ホームページによる策定進捗状況の情報公開、町長へのメッセージ、パブリックコメントを予定しています。

また、議会につきましては、7月にアンケート調査分析や前期基本計画での指標の達成率の結果を、10月には策定状況の中間報告、2月または3月に後期基本計画の説明と報告と、3回から4回程度、議員全員協議会などでの意見交換を考えております。

現在の進捗状況としては、アンケート調査の集積作業や前期基本計画における各施策の目標指数の達成状況確認作業などの基礎調査を全課で行っております。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。
- 4番（秋本好則君） まず、一番最初にお配りいたしました資料についてちょっと説明させていただきたいんですが、図1と2、この辺で事業所数と従業員数の割合をちょっと調べてみました。これはきのうの審議の中で言われたことと全く同じデータでございまして、事業所数から見ますと4人以下の事業所数が全体の62%とかなり多いわけです。ただ、従業員数で割って

みると、100人以上の事業所数が全体の中では36%を占めるという割に大きな事業所数が柴田町ではどんと入っていて、あとは小さなのが点在しているというのがここからわかると思うんです。

それと、表2のほうを見ますと、先ほど町長さんも言われたように、製造業の特化係数が3.05という形で飛び抜けているんです。それで、全体のほうを見ますと、県のほうの資料を見ましても、1人当たりの就業数でいくとトップになっているという形で、かなり特異な形態を示すんじゃないかなというふうにちょっと考えております。

そこで、その状態を踏まえた上で全体の流れを見ていきますと、平成23年度に宮城県が発表いたしました市町村別経済計算によりますと、柴田町の民間産業の生産高、これが出ているんですけれども、10年前の平成13年のほうには1,990億900万円でしたが、10年後の平成23年度には1,909億9,800万円という形で約80億円ぐらい減になっているんです。それで、ほかのところはずっとふえていっているんですけれども、この10年間でこれだけ民間企業の生産高が減ったというデータが出ているんですけれども、これについてはどういう原因だとか、何かその辺を調査されたのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 統計だけ見ていたのですが、ちょっと原因まではわかりませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（秋本好則君） これはちょっと別の資料なんですけれども、その中で先ほど図1のほうに出てきました大企業、その辺の生産高をちょっと調べてみますと、さほど変化していないか、逆に上がっているくらいなんです。ということは、それ以下の中小のほうの事業所の生産高がかなり下がっていると。そこにしわ寄せが来ているんじゃないかなと推測されるんです。そして、その辺の形、中小企業のほうに対する支援はどうなっているかなというふうにまた見ていきますと、先ほど町長さんからも言われましたように、中小企業振興事業でいろいろ資金が出されているということで、私もこれを調べてみました。そうすると、運転資金として500万円、設備資金として700万円で、利率が2.2%という形で出されているのですけれども、これをもう少し形を変えることができないのかなと考えているんです。例えば県とかその辺を見ますと、2.2%で出しているところはないんです。1.5%あるいは多くても2.05%。そして、仙台市の小口融資になりますともう、1%台。それで、融資額についても1,000万円以上、1,250万円ぐらい出しているんです。本当に力を入れて中小企業の振興をさせるというのであれば、先

ほど町長も言われましたけれども、検討しているという話だったんですけれども、これを利率も下げるといことまで踏み込んでやるというような計画はないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 中小企業振興資金なんですけれども、平成25年度では22件利用されておりました。それで、融資限度額というのは今後上げられるかどうかちょっと検討はしたいと思うのですが、町のほうで今、実は県の信用保証協会の保証料の補給金というのを町でやっています。それで、県はそれはしておりません。それで、担保とかも場合によっては必要だというようなやり方を、融資の中身もちょうと違うんですが、そういったこともございまして、町のほうの融資を受けている方がそういう状況で多いというふうなこと。町のほうは無担保ですので、そういったことで借りやすいのかなというふうに思っていますし、補給のほうは保証料率というのがあって1.0%とかとあるんですけれども、そういった利率を換算していけば、1.7%よりも2.2%のほうがかえっていいのかなということで判断されてお借りされているのかなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほどの中身です。それで、限度額についてアップをするという話があったのと少しまだちょっとずれているような感じは受けるんですけれども、これは仙台市の場合なんですけれども、いろいろきめ細かな融資内容になっているんです。例えば、罹災証明を受けた方は3年間利子も全部仙台市が持つとか、そのような細かい形で支援をしていって企業をバックアップしていこうという形で持っていっているんです。柴田町のほうを見ますと、何か先ほどの図1じゃないですけれども、100人以上の大企業から1人2人の零細の事業所まで全部を一律にやっているようなイメージを受けるんですけれども、それをもっときめ細かくやるという、そういう計画はないんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 震災関係での利子補給というのは柴田町でもやっておりますので、58件でしたか、ございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 済みません。その辺はちょっと調べていなかったので申しわけないです。

もう一度確認したいんですけれども、利率は先ほどの町長の話でいくと、検討という話が融資枠であるんですけれども、これは実際行われるというふうに考えていてよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 答弁書にはそういうふう書いてあるんですけども、財政とまだやっておりますので、そういうふうに頑張りたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 何か、私も1年たっているいろいろな聞きますと、「検討」というのは何かやらないようなことをイメージするんじゃないかなという、そんなイメージがあるんです。これはぜひやっていただかないと、柴田町の中小企業というか事業所はなかなか苦しいということ聞いております。だからこの辺をぜひ、検討じゃなくて確約してほしいと思います。これは前向きにお願いしたいと思います。

それと完全失業率、これは2011年の総務省の統計報告の資料に出ているものですから、お配りした資料はそこからプリントしたんですけども、このもとのデータがどこかというのはちょっとそこまでたどれなかったものですから。ただ、かなり高いのかなという感じは受けておりました。

それで、これに対する支援ということで、逆に別の資料を持ってきますと、失業率が高いところは起業率も高いというデータが出ているんです。これは民間のほうの分析なんですけれども、そうすると新しく会社を起こしていくとか、何かそういったことに対する支援とかいったものは、柴田町はどのようなものが用意されていて、内容はどうなっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 柴田町のほうで企業立地促進条例というのがございます。それで、これは指定業者の要件に該当すれば町長が認めたものということになりますので、これには企業立地促進奨励金ということと、それから企業立地用地取得助成金、それから雇用促進奨励金、緑地推進助成金というふうな形で奨励しておりますけれども、このほかにも柴田町の空き工場用地等の情報提供事業ということで、これも6月1日からの答弁にも入っているとおり、そういった紹介をして来ていただくような形にさせていただくということで、お願いをしておるところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほどの企業立地のほうなんですけれども、これは私もちょっとデータとか資料を調べてみますと、いわゆる大企業といいますか、ある程度の規模の方、土地を新たに取得して工場をつくるという方々が対象にされているようなイメージを受けるんですよ。本当に二、三人で始めるような中小の事業所、そういったところも対象になるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 済みません。私もちょっと勉強不足で大変申しわけございません。柴田町では今、商工会のほうで空き店舗とかを活用した起業家支援ということで制度化しようかということでやっているのが1点かなと思いますし、それからやっぱりある一定の規模が必要なようですので、その辺をちょっと検討しなければならないと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） また先ほどのデータを見ますと、勤めている方、図2を見ますと半分以上の方が零細、1人から4人の企業にいます。そういったところを、例えばいろんな業種を変えていくとか、現在に合わせた形でどんどん変えていかなきゃいけない。そういったところの本当に支援をしていかないと、きめ細かな支援にならないんじゃないかと思うんです。

それで、またこれはちょっと仙台市の話になっちゃうんですけども、仙台市ですと起業家支援資金という形で別枠で出しているんです。そして、これは利率1%です。そして、そのほかにいろんな支援をしていくということになっているんですけども、こういったこともちょっと検討していただきたいと思うんですけども、これから何かその辺は予定とか検討していくというような話はないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 今、制度的には国なんかもあるんです。そういうものを今使えるんですが、柴田町では起業家に対してはないのですけれども、たださっきの済みません、間違ったんですけども、中小企業の支援もできるんです。人数が少なくても大丈夫ですので、対応できますので、申しわけございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。じゃあ、融資のほうはその辺で、私のほうからも話したいと思います。

それで、新しい企業とかそういったことをやっていったときに、資金を出すだけじゃなくて、いろんなノウハウなり相談事業、そういったこともぜひ必要になってくると思うんです。そういったことについては、町のホームページを見ますと、何か全て商工会、商工会で全部出ているんです。何か全部商工会にお任せしちゃうのかなという感じは受けるのですけれども、このことでいくと例えば、経営指導から研修会、講習会、労務関係まで、全て「商工会のホームページをみてください」で終わりなんです。町のほうとすると、これに対して町が直接取り組むというようなことは考えていないんですか。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（馬場敏雄君） 確かに現実はそうでございます。それで、町としても商工会のほうにお願いしているだけで、町としては本当に大変申しわけないのですけれども、実際には相談窓口はないです。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 4番（秋本好則君） 先ほど国の話が少し出ていたのですけれども、これはぜひ町長さんにお聞きしたいことがあるんですけれども、総務省の競争力強化法に基づく創業支援事業というのがありまして、ことしの1月にその認定がされているんですけれども、こういった支援事業をやっていたということについてはご存じでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（馬場敏雄君） 済みません。私ちょっとわからないものですから、もう一度お願いしたいと思うのですけれども。
- 議長（加藤克明君） どうぞ。
- 4番（秋本好則君） 総務省の創業支援事業計画という支援事業がありまして、これを受けた方については国の補助金とかそういった支援策、それを活用することができるという形で、1月に国のほうから認定を受けているんです。それで、これを私も見たんですけれども、宮城県でこれに申し込みをしてやっているのは、仙台市と登米市と大崎市だけなんです。せっかく国のほうでこういう事業をして、国の補助金も出しましょうというときに、なぜこういうのに手を真っ先に挙げないのかなと思うんです。このことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 町長。
- 町長（滝口 茂君） 私も県の地域産業振興課の補佐をしておりましたので、起業家支援についてはいろんな対策を実は講じております。
- 1つには、新しい起業をするにはコミュニティビジネスという分野がございまして、これは1人から始められる、そのための研修機会の拡大。柴田町でもやったんですが、なかなか意欲のある方が参加できなかったという過去の事例がございまして。
- それから、ここに指摘があるように、柴田町で事業所数が減っているのは、実は商店街でございまして。大店舗に押されまして、今まで行っていた商工会に参加しているお店が潰れていることが大きな原因で、製造業とは違った分野での事業所が減っているというような状況がございまして。

ただ、ときに、これまでは起業家支援のために異業種交流ということで、新たな分野を集めまして研究開発をするとか、それから新製品を開発するという補助金制度をつくってやってきましたけれども、最終的にはお金の切れ目が縁の切れ目で長続きしません。結局は地道にプラットフォームを立ち上げて自分の会社でやらないと、なかなかこれは難しいのではないかなというふうに思っております。

柴田町には、残念ながら経営を指導する中小企業診断士等はおりませんので、全て商工会に委託をする形で経営指導をお願いしているということになります。商工会は、そういう経営指導をする団体でございますので、小さな柴田町としては商工会に頼らざるを得ない。

ただ、一方で宮城工業会とか、宮城産業振興機構とか、専門的に指導をする機関がありますので、商工会を通じてそちらの指導を仰ぐということが適切ではないかなというふうに思っております。仙台、登米、大崎は、宮城産業振興機構との多分連携が強化された結果、こういう補助金がうまく活用されているのではないかなというふうに思っております。

ただ、柴田町も秋本議員から指摘されることのないよう、そういう創業支援については情報を収集して、企業の方々につなぐ仕事は我々の仕事でございますので、そういう点で情報には敏感に対応していきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。ということは、今までやったけれどもうまくいかなかったもので、これは知っていたけれどもあえて手を挙げなかったということでもよろしいんですね。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 新たな総務省の創業支援事業を取り寄せまして、我々でかみ砕いて、商工会系がいいのか、宮城産業振興機構系がいいのか、連携をとって、その申し出のある方がいらっしゃれば相談に乗っていきたいというふうに思えます。町単独では創業支援事業の内容を具現化するまでの多分指導力はないので、商工会等と連携しながらそのやりたい方々にお知らせをしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、中小企業の振興策についてはちょっとまたお聞きしたいことがあります。

きのう、舟山議員の質問内容を聞いておまして、「柴田町のほうではいろんな企業のほうの台帳をつくって、いろいろデータベースをつくっています」という話があったんですけども、その内容についてはどのようなことを調べられていたのか、教えていただきたいと思えます。

す。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 済みません。企業のデータベース化というのは、特にはないのですけれども。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） きのうの町長の答弁で、「企業台帳を整備した」というふうな言葉があったと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これは、企業の空き工場、それから空き地です。それがあるということと、その職種がどういう職種、事業をやっているのか、その内容をまとめたということです。要するに、柴田町にどのような企業があって、どういう仕事をしているのか我々もつかんでおりませんし、そういう関連する企業を誘致するためには、やっぱり企業側にとってはどういう企業があるのか、そこを判断材料にしますので、一応そのデータを集めて情報を提供したと。ただ、秋本議員のレベルに達していないことは事実でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（秋本好則君） そう言われますと次が継げないんですけれども、私もいろいろ中小企業のほう、あちこち調べてみました。そうすると、まず町内、自分の地域内にどのような事業体があって、どのような課題があるのか。これをまず知ることから皆さん始めていっているんですね。そうすると、例えばこれは1つの町の例なんですけれども、廃業を考えているところがかなりの数に上ったと。それで、びっくりして本腰を入れたということもありますし、経営者不足がひどくなってこのままだと自滅するという、そういうところから始まっていったところもあるんです。

ですから、とにかく調べていって、自分の地域内の実態がどういうことになっているのか、これは商店街も含めてなんですけれども、そういったことについてどの程度まで把握されているんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 実は、去年空き店舗の調査をさせていただいたのですけれども、町内には8商店街ございまして、そちらのほうに協力をもらいながらやったんですが、そうすると27店舗が今、空き店舗になっております。それで、その空き店舗だけじゃなくて、どういう状況になっているのかということ、まず後継者がいないということとか、それから息子さ

んがもうお勤めになったとか、つまり後継者不足ですけれども、高齢化しているとか、そういったことで商店街そのものは27店舗の空き店舗が出ている状況ではあります。

そして、企業さんについてはちょっと把握しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） まずそこから始めていって、地域内の企業がどのような課題を持って、どのような希望というか、これからどういう施策を考えているのか。そこからまず知っていくことが大事だと思うんです。これが先ほど町長が言われたように中小企業の振興条例にも結びついてくると思うんです。それで、これをつくるということも話がきのうありました。

それで、その内容で、ただ最低賃金のほうがネックになってなかなか進めないんだという話を、きのうちょっと聞いたように思うのですけれども、この中小企業の振興条例にはそこまで、最低賃金のほうまで踏み込むという条例を考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはりそこまでしないと、単に取引を地元が発注するとか、そういうことでは中小企業振興条例は中途半端に終わるのでないかなというちょっと思いがありましたので、私としてはやっぱり、柴田町では最低限の雇用の確保のためにも賃金を、全国で決まっているのですけれども、柴田町ではというのをちょっと想定していたものですから、そこにこだわった次第でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） そこらをもうちょっと視点を変えていって、例えばまちづくりという観点から中小企業の振興条例というのを見直していったらどうなるかと、私は考えるんです。というのは、まちづくり基本条例をつくっていった立場でいろいろみんなで話し合ったんですけれども、その地域の企業、事業体というの、その地域のコミュニティの一員なんです。そして、生活の場であると同時に生産の場でもあります。そういった地域の事業体というのをまちづくりという観点から考えていったときに、町の政策の中の一つの核として捉えていくとすると、違う捉え方が出ると思うのですけれども、あくまでもビジネスライクのほうの最低賃金のほうに、まだそこに踏み込むんじゃないかと、まちづくりとして地域の企業の責務、あるいは責任、そして行政と企業体と市民・町民という形が、3つが組み合わさって、柴田町のまちづくりができるのだというように、そのような観点から条例を考えるということも必要かなと思うのですけれども、この辺はどうですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

先ほど商工観光課長が、昨年の作業の中で空き店舗というような一つの視点の中で報告書を見せていただきました。そうしたら、今まで事業形態やられていた事業主の方についての意見だったのですが、「もう、土地も家も町で買ってくれ」と、こういうような事業者がかなり多いというところで、秋本議員提案のような形の企業の責任とか、そういうような意識が今現実的には町の中にはないというような現実があるのかなというふうに、一つの報告書の中から読み捉えておりました。

確かに、まちづくりについてはそういうような視点は必要かというところはずつづく思うんですが、一方現場に行くと、実際的にはもう後継者もない、自分の先についての事業についても活用の仕方もわからない、誰の支援もないというところで、「もう、買ってくれ」と、こういうような形でのまちづくりが本当にいいのかどうかというところのこれからの議論かなというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 補足、町長。

○町長（滝口 茂君） ただし、一企業ではなくて、例えば柴田町であります工場等連絡協議会とか、商工会とか、物産協会とか、そして行政と、これはもう3年目に入りますが、柴田町のまちづくりをどうしていこうかと、それぞれの立場から意見を交換する場を実は持っております。それで、始まったのが桜まつりの季節の各企業さんの努力です。盛り上げるための努力。そういうことから、このまちづくりに企業貢献という、大それたことではないんですが、まちづくりに貢献しようとする機運は柴田町でも盛り上がってきているのではないかなというふうに思っております。それが発展して、一企業の方なんですけれども、柴田町の夜桜、それに大々的に協力をいただいたということでございます。

そういった意味で、それらをこの条例にどのように反映させていくかというのは、条例の原案をつくった方ですので、ご指導賜れたらというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（秋本好則君） そこでまた、ちょっと話が起業家支援のほうにまた戻っちゃうんです。そういうふうな確かにもう疲弊した、ちょっと言い方が悪いんですけども、疲弊とはかなり困った状況になっているということはもう、皆さん大体わかるんです。だからそういった形でどのような、もう一步踏み込んだ形で調査していきなりそのデータをとろうとすると、商工会なりのところが入っていても、なかなか本音を言わないというか、生のデータはなかなかとりにくいんです。これはいろんな先進地に聞いていきますと、そこを聞いていくのが、逆に聞

く、地方自治体でなければそれを聞けない。それが自治体、役場、市役所、そういったところの責務であって、それを初めてやっていってうまく回ったという例もあるんです。ですから、例えば先ほど、さっきの困っている状況、それはわかるんですけども、例えば起業家の創業資金のあっせんをすとか、いろんな異業者の交流の仕組みをつくっていくとか、そういったことは確かにやられているんですけども、何か企業に任せるんじゃなくて、それを自治体が核になってそれをまとめるような、そういった組織というのもこれから必要になってくるんじゃないかと思うんです。そういったことがないと、逆に企業支援というのができないのかなと思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 先ほどから、町がやらなくて商工会に任せているというふうな論調でお話しされているんですが、当然仙台市と比べれば、柴田町のほうにそういういわゆる経営スキルを持った経営指導とかの職員はいないんです。ですから、この小さな町になれば商工会という専門部署との連携、商工会の支援のお金も出していますし、商工会をその担当部局、一つの役場と商工会合わせて金融支援、経営支援、そういう形で取り組もうというやつが柴田町のスタイルです。

ですからもう一つ、柴田町は確かに細かいデータは商工会が持っている部分があります。これは事業所統計調査とかさまざまな調査があります。これはただ、調査段階で個別の開示はしないという約束でとっておりますので、マクロの数字としては全て商工会のほうにも差し上げますが、1件1件の経営状況までの資料は私どものほうから出すということについては、今の制度の中では難しいことかなというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かにそういったデータがなかなか出ないということがあって、本当に生きた支援というのが難しいということもわかります。

ただ、いろんな先進地のところを見ますと、まず職員を育成していったというところが多いようなんです。いろんな情報を伝えるためには、とにかく信用を得なくてはいけないという形で、専任の職員を長い期間、どのくらいかはちょっと出ませんでしたけれども、専門職としてそれを育てていって、中小企業支援監とか専門部署になると思うんですけども、そういったところを、大阪の八尾市だったと思うんですけども、手挙げ式で公募したんです。誰かやる人いないか、という形で。そうして、非常に人事部門からはかなりブーイングがあったらしいんですけども、とにかくそれを決めていって、その人に任せるような形で人材を育成してい

ったという経緯は読んでいるんですけども、そのくらいに柴田町は踏み切ることは無理ですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 幾多のビジネスモデルで、自治体がかかわった例であることは知っています。

ただ、町としては商工会にやはり期待をしたい。そこには専門スキルを持った職員が現実にいるわけですから、町のこれからのまちづくりの考え方、議員がおっしゃるような住民自治、新たな企業、ソーシャルビジネスというんですか、そういうやつも含めて、実際商工会については起業家のセミナーも開催していますし、一歩ずつですが進んでいるんだろうなというふうに思っています。今は、自治体の職員の中から専門職をつくれと言われてもかなり難しいことなので、それは商工会ともっと緊密な連携をとっていく方向で考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 町長、補足。

○町長（滝口 茂君） ただし、今これまでそういう方向からの質問というのは、なかなか実はい出てきませんでした。これからのまちづくりを考える場合は、今議員おっしゃるとおり、その専門的な職員を雇うかは別として、そういう動きをしていかないと仕事をふやせないというふうな意識は持っております。

柴田町には、実はNPO法人で仙南広域工業会というのがございます。ですから、もし柴田町の職員をすぐに外部から雇うということができないのであれば、このNPO法人を活用させていただくとかそういう方向に、きょうは初めてでございますので、議会の雰囲気の中でそういうのもう少し力を入れなさいということであれば、今後はそういう方向に行かなければならないと思っております。

いつも例に出すまちづくりを進める中で仕事がふえてきた事例が、小布施町でございます。あの小布施町は、古い建物を修景しているわけではないんです。目的を持って歴史的な町並みをつくるということなので、初めから建物を1年1年つくっているんです。そのときにデザイン関係から設計者から、全部地元の方々がやって、建物をつくって、仕事をつくっている。建物をつくれば、今度はその外周です。道路工事、それもやるということです。それができると、いつも言っているお土産おやきとか若者が来る、そういう方向でも一つのこれからのまちづくりと企業と連携した中での地域の活性化につながるのではないかなと。もちろん企業誘致というのはありますよ。その方向に進めるという道筋が明らかになってきましたので、今後そ

の方向にも予算を配分していけるように、検討と言うとしないと言われるので、努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） たしか、小布施の話が今出ていたんですけども、あれは私も属しております建築士会の会長さんがプランをつくったという形で、その方の話を聞きますと、建物のインテリアの内側の部分だけが私のスペースであって、そこから外が外壁を含めて外側は全て公のものだという意識が浸透したからできたのだという話もありますので、その辺もこういう環境につくっていききたいなと私も考えております。

それであと、中小企業の振興条例、これは先進地のほうを見ますと、あくまで人と緑の調和したまちづくりとか、全体のベースになるものしか出ていないんです。ですから、こういったことも含めて、余り賃金まで含めなくてもいいような感じも私は受けておりますので、その辺もちょっと検討していただければと思います。

それで、今までの話をしてきたんですけども、そういったことがこの柴田町の商工振興ビジョンに全部出ているんです。これは平成16年につくられまして、ことしで終わるんです。それで、この中に出てくるもの、先ほど私がずっとしゃべってきました振興のほうの柴田ビジネスサポートセンター、異業種交流ネットワークの形成、町内企業等情報データベースの作成、地域資産資源情報提供基礎調査、そういったものが全てこの中に入っているんです。そして、この年度別を見ますと、例えば企業のデータベースについては16年から3カ年で完了という形になっていますし、ビジネスサポートセンターについても19年からやるという形になっているんですけども、全然この形が見えてこなくて、もうこれが終わるところになっているんですけども、これについてどのようなスパンなり、どのような評価というのをされているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） しばた商工振興ビジョンということで、平成16年6月につくられたものがございます。それで、私のほうもこれをちょっと見ていたんですけども、実際、お話しすれば進んでいないという状況下にあります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 「進んでいない」で終わっては、ちょっと困るんです。これはそのためにつくる形で、16年にビジョンとしてつくっている。そうすると、全てのビジョンはしなくていいよとなっちゃいますので、これ、とにかくもう、ことしで年度が終わるわけですから、こ

こについてどういうふうな形で進められていって、どのような……、終わっていないければ次に進んでいくとか計画をしなくちゃいけないんです。そこについて踏み込んで考えをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 私のほうも実はこれを見ていたんですけれども、要はこの続きに当然行かなければならないとは思っていますけれども、また同じような形にならないようにしていきたいとは思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） ぜひそのような形で進んでいってもらわないと、現状でもかなり疲弊した状況が来ているというの目に見えていますので、ぜひ、自治体、役場でなければならない仕事というのが結構この分野は多いと思うんです。そこを踏み込んで考えていただきたいと思っています。

それでは、大綱2本目のほうの後期計画についてお聞きしたいと思います。

これはいろいろ話がありましたけれども、前のほうの前期計画のときに出ておりました策定体制、こういったものが出ているんですけれども、これと同じような体制でいくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 前期計画については、前回つくった体制の継承というような形の見直しも含めて、同じ体制で、メンバーはかわりますが、そういうような考え方で今進めております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） 後期計画ではちょっと間に合わないかもしれないんですけれども、昨年私たちの会派で行きました伊勢市で同じような計画をつくってしまして、それは住民グループを専門部会、例えば安全部会とか、環境部会とか、地域コミュニティ部会とか、そういったことで何年やったかちょっとど忘れしましたがけれども、かなり何回も集まって話をしているって、そういったベース、提案を受けたものから、だんだんと総合計画をつくっていったという経緯があります。確かに市民グループのほうでいくと、具体的な数字とかそういったものは出てこないんですけれども、そういった具体的な数字については市の職員がやったそうですけれども、そういった流れとか方向づけについては市民の意見をあくまでベースにしたというのを聞いているんですけれども、いずれ柴田町もそのような方向にいくべきだと私は思っているんで

すけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今現在動いています第5次総合計画、構想についても、住民のワーキンググループからいろんなアイデアをいただいて、政策に展開しております。

それで、今回はあくまでも後期計画というようなところで、まず見直しも含めて、市民の方については改めて住民懇談会、アンケート、そういうような中での検証で意見をいただきたい。そして、新たにもう一度始まる総合計画、30年、31年以降のものについては、当然そういうような形で、市民レベルのグループも構成しながら政策に展開していければというふうには考えております。ただ、今回はあくまでも8年間の中の前期の分の検証と、これをいかに継承させるかというようなところで、内部のほうを重点的に作業の密度を濃くしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 前期計画の段階でこの仕組みを見ておまして、それで私もさくら連絡橋を随分やったものですから、その辺について、前期のところの流れについて全部フォローアップしたことがあります。そうすると、例えばベースにあった町のワークショップなりそうしたところから、さくら連絡橋については「話がなかった」というふうに聞いているんです。それが情報提供から柴田町の策定委員会に行ったときに、いきなり出てきたと。そして、その後それに対する計画の審議会のほうで諮問を受けて答申をしているんです。そのときについて、この答申案、今もホームページに出ているんですけれども、ちょっと読み上げてみます。

「白石川堤防と船岡城址公園の回遊ルートである跨線橋は、必要性を考慮し、慎重に進めていただきたい。花のまち柴田を推進するに当たっては、投資対効果などを十分検討していただきたい。昔からの町の大切な財産である桜は、十分な保護育成に努めていただきたい」というふうな答申案になっているんですけれども、これに対する答えがどこにも出ていないんです。これについて、答申を聞き放しという話で終わっちゃうんでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的にはそういうような答申を踏みしながら、中に入れながら、前期計画の中でそれを具体的に説明させていただいて、予算的なものも国の資金をというか補助を活用させながら、それを一つ一つ回答に向けて準備をさせていただいたというのが前期だというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、これは私が前回の質問でちょっと述べました公共施設のマネジメント関係なんですけれども、優先順位でいくとこれから策定していくという話があるんですが、これが平成25年、去年の12月に出されました策定方針というコピーをいただいたんですけども、この中で「優先順位を定めた計画を持っていきます」という形なんですけれども、この優先順位というのは何の優先順位なんでしょうか。公共施設のマネジメントをこれから考えていったときに、そこで初めてどのような形で公共施設を維持管理していつつくっていくのかという話が出ると思うんです。それが出る前に、この後期計画の中で優先順位を決めちゃうということなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 公共投資の計画策定のときには、当然計画書なりもろもろのものを含めてトータルに考えて、優先順位をつけながら、それから都市計画ですから当然老朽化している施設等のメンテナンスも含めて考えていきたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） それは公共施設のマネジメントの中で考えるという形ですよ。そうすると、それと別枠で後期計画の中で優先順位を決めるということになるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今、進めようとしているものは、やはり町民のアンケートの中で重要度、満足度、いろんな形でアンケートをいただきました。それと、今前期の中でおくれている部分というか、目標に達成しない分なんかの検証もしながら、優先的にこの将来像の実現のためには何を優先するかというようなものは、ある程度数値化した中で、あと財政とのすり合わせをした中で順位を選定できるものはしていきたいというような考え方で、後期は進めたいと思っておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（秋本好則君） まだひとつ見えてこないんですけれども、そうすると公共施設のマネジメントについては、どのような位置づけで考えているんですか。全く、先ほどの策定委員会と違いますけれども、言いつ放しの会合になっちゃうという形になっちゃうのですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） マネジメントはやはり、公共施設のほうの基本的に老朽化しているものとかの建てかえ、もしくは更新等について、計画的に今後進めていきたいということの計画書になるかと思います。ですから、総合計画はそれに含めて勘案していくというような状態

になるかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） これ、前回も私は聞いて、「マネジメントとはどういうことですか」と聞いた覚えがあるんですけども、今ある老朽化しているやつをどのように建てかえていくかということも当然含みますけれども、それ以外に公共施設というものをどういうふうに計画をしていくか、どのような形で、例えば希望するものをどんどんつくっていったら、もうその維持管理費だけで柴田町は潰れちゃいますよね。そうじゃなくて、そうならないために、どういうふうなルールで公共施設をつくってやってやるかということも、当然マネジメントに入ると思うんです。そういったことをやらずに、次は何をつくりましょうと優先順位をつけるのかというのがちょっと心配なんですけど、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） これからの人口減少を迎える中で、税金等がそんなに伸びてこないというようなことも言われています。それから、国等の財政投融资等についても、資金がだんだん減少するということもありますので、今までのように公共施設をばんばんつくっていくという時代ではないということになれば、今ある施設、例えばきのうも話がありましたけれども、勤労者青少年ホームを活用するとか、そういうようなことを含めて公共施設をトータルに考えていかなければならない時代に来ていると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 全くそういう感じで私も同じく考えているのですけれども、そうするとこれから公共施設をつくっていったときに、どのようなルールでやっていくかということも、どのようなルールで公共施設を整備していくかということも、マネジメントの中に入ると思っていますし、先進地を見ますと当然それは含まれるんです。それで、そのために住民の人たちのグループを集めて、いろいろとそこでその意識を浸透していくというか、こういう形で柴田町はやっていきますよという、そういったことを広報していくということも含まれると思うんですけども、それもマネジメントに入るというふうに考えてよろしいんですね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） ほかの秦野市とかのまちを見ても、スクラップ・アンド・ビルドじゃないんですけども、やはり廃止するべきところは思い切って廃止する。ただ、体育館なんかの場合には、総合体育館ができたからといって船岡体育館、槻木体育館、それぞれ廃止できるかという、なかなか難しいところがあります。それぞれが地域で、今ほとんど100%利用

されているような体育館になっていますので、やはり住民の要望等を聞きながら、やはりそのような計画に向けてやっていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かに私も、全てつくるなどか一言も言っていないので、必要なものはつくっていくのは当然なんです。ただ、そのときに一定のルールをもってやっていかないと、財政が厳しくこれからも厳しくなってくるときに、その指針がなくてはいけないし、そういったことをつくっていくということも政策の意思過程の発表だというふうに私は捉えているんです。

だからそういったことで、こちらのほうのその策定方針の中に出てくる優先順位というのは、その優先順位とは違うということでしょうか。そこだけちょっと確認したいです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） マネジメントできちっと計画を立てて、いろんな要素を踏まえて、誰でもわかりやすいマネジメントをしながら施設を整備したり、老朽化対策をするというのは当然なことではありますけれども、問題はマネジメントを進めるときに、柴田町でお金が自由にならないということがございます。時には、経済対策でどんどん公共事業のためにお金を使いなさいと、こういったときには一気に公共事業の整備が進むというようなこともございます。それから、突発的でやらなければならないことがきますと、公共施設は当然おくれるということになりますので、マネジメント即政治の世界にはならないということです。柴田町だけで予算を全て確保して町長が自由になるのであれば、これはマネジメントどおりいきますけれども、現実的には柴田町は、いつもここで言っているように、経常経費が93ということです。その93をいろんな社会保障、それから今回も秋本議員から提案があったような新しい専門の経営者を雇っていくと人件費がかさんでくるわけです。そうした中でどうしていくかということ、やっぱり国の経済対策に大きく左右されると。そのときに、やっぱり使えるときには使っていくということになると、マネジメントの順番が逆になると。そのときに、公共施設は認めるけれどもほかの事業は認めないと、こういう話になるわけです。たまたま今おっしゃったさくら連絡橋については、国のほうで有効だと認めると、こういうふうになったものですから、結果的には87%は国の金で建設が可能です。実際、町のお金は13%。こういうことを機動的にやっていると、さっきのマネジメントから言うと、順番が狂うわけです。

そういうこともありますし、あと公共施設をつくれれば、当然既存の施設をスクラップしなければなりません。ただこれは、住民感情としてできない。ですから、マネジメントどおりにや

りたいのはやまやまなんです、そういう要件もかみ合わせて事業を進めていかなければならないこちらサイドの理由もあるんだということで、最終的には町民が満足いくようにするには、財政規律以外にはないのかなと。将来、この建物を建てれば、このぐらいの維持管理費がかかりますと、皆さん税金を高くしてよろしいですかと言ったら誰も高くしてほしいとは言いませんので、そうすれば規模を縮小しなければなりませんと、華美な施設はつきりませんと、こういう話を住民と信頼関係の中でやっていかないと、住民は過度の施設を要望しがちなので、そこは財政規律という歯どめで財政運営をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 補足、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 優先順位の考え方です。今回、各課のほうにお願いしたのは、重点プロジェクトにおける評価、それと個別政策における評価指数について、その達成率、こういうようなものについて、前期でおくれた部分等について、そしてこれから昨日も議員提案のあった少子化対策、こういうように町として緊急に取り組むべき4年間の課題、こういうようなものを優先的な範囲の中で行いたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 前のほうの、先ほど町長も答弁の中でいろいろな施設をこれからつくっていく、そのためにいろいろ出てくるというその中で、何か一つ見方を変えていって、全て自治体がやるというその考えをちょっとずらしていって、例えばPPP、これから後段のほうで質問が出ると思うので触れませんが、そういった民間の資金を活用するやり方、あるいは民間のノウハウを活用するやり方、これは当然その考えの中に出て来なくちゃいけないと思うんです。そうすると、全て役場が1から10まで全部手を出さなくても、公共施設のマネジメントの中に当然入ってくると思うんですけれども、維持管理のほうを出していくとか、そういった集約化ということも当然出てくると思うので、そういったこともこれから期待しながら見守っていきたいと思いますので、その辺の検討をよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、4番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時30分から再開いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、佐々木裕子さんから、質問関係の物品使用の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子。大綱1問質問させていただきます。

ことしの桜まつり及び来春に向けた整備態勢等について、お伺いいたします。

ことしは、桜の開花が桜まつり開催前の4月7日となり、期間中花がもつか心配点もありましたが、天候にも恵まれ3週にわたり多くの観光客が訪れにぎわいを見せました。

平成26年5月23日の日本経済新聞では、「宮城の観光客7%増、昨年震災前の9割回復・花見好調」と報道され、内容を抜粋いたしますと、「宮城県が発表した2013年の観光統計速報値によると、観光客数は2012年比7%増の5,565万人だった。東日本大震災前の2010年の水準の9割まで回復した」とありました。また、「大河原町、柴田町の春の花見が好調で、仙南地域は震災前を6%上回った」とありました。

また、ことし5月18日の河北新報も、「一目千本桜・最多・51万人」「今春初の大台」と大きく見出しを掲げ、「一目千本桜で知られる大河原・柴田両町を訪れた春の花見客が過去最高の計約51万人に上ったことがわかった。51万人を超えたのは初めてで、両町は4月10日から25日、白石川河川などで桜まつりをそれぞれ開催。期間中の人出は、大河原が26万3,000人、前年比3,000人増、柴田町が24万8,000人、1万3,000人増であり、ともに過去最多だった前年をさらに上回った」とありました。「柴田町は、2013年の大型観光宣伝「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を機に、町を挙げておもてなしの心で花見客を迎える取り組みを進めておりました。町商工観光課は、「町の熱意が伝わり、リピーターにつながっているのではないか」と分析している」と報じました。

町にとって、最大のイベントであるしばた桜まつりを迎えるに当たり、「おもてなしの心で」をスローガンとし、観光客誘致に向け、またおいでくださった皆様に喜んでいただくため、この1年さまざまな整備が行われてきました。

そこで、今回の桜まつり整備等々も含め、結果はどのようなものであったのかお伺いいたします。

また、来年、（仮称）さくら連絡橋の完成時には観光客の増が見込まれることも見据え、さまざまな面において整備体制等の充実が必要であり、それは「おもてなしの心で」につながる大切なことと考えます。町は来春の桜まつりに向け、どのような整備を進めていくお考えか、総括としてお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、桜まつりの関係で2点ほどございました。

町政報告と重複しますが、ことしの桜まつりの期間中の観光客は24万8,000人となり、昨年より1万3,000人多くなりました。大河原町は昨年より5,000人多い26万3,000人で、大河原町を上回る伸び率でございました。新聞報道のとおり、柴田・大河原両町を合わせて51万人を超える過去最高の観光客数となりました。

観光物産交流館の売り上げは1,465万円となり、昨年より270万円ふえ、またスロープカーにつきましては2万4,693人が乗車し959万円の売り上げとなり、昨年より160万円増加し、これも過去最高の売り上げとなりました。

今回の特徴といたしましては、1つに同じ方が何度も会場に足を運んでいたこと。2つに、町外の老人ホームや介護施設等の福祉施設からマイクロバスでの来場者が多かったこと。3つに、今回の桜まつりで大きな特徴に位置づけていいと思うんですが、台湾、韓国、タイ、中国、イスラム教徒の方々が初めて団体バスでやってきたこととございます。相当、外国人観光客がふえました。

このようにお客様がふえた要因は、開幕前に各報道機関に情報提供を行ったことから、4月10日の開幕式からNHKを初め各民放や新聞社が取材に訪れたこと、期間中も仙台放送による三ノ丸広場での現地生放送や、さまざまなテレビ局が番組収録に訪れ、県内外に広く情報を発信していただいたことが挙げられます。また、仙台放送ではことしも船岡城址公園の山頂に情報カメラを設置し、期間中、ニュース番組や天気コーナーの中でリアルタイムに桜の映像風景や船岡城址公園の眺望のよさを伝えていただきました。

さらに、観光客が伸びた理由は、やはり公園を美しく整備したことが大きいと思っております。さらに、昨年から「お客様へのおもてなし」をキャッチフレーズに、一般町民からのボランティアと町職員、そしてことしから新たに商工婦人会もスタッフとなり、JR船岡駅や白石川堤など5カ所に観光案内所を設置し観光案内等を行ったこと、またJR船岡駅から船岡城址公園までの7店舗がおもてなし協力店となり、観光パンフレットの配布や道案内、休憩場所と

して利用していただき、観光客の皆さんにおもてなしを提供したことがリピーターにつながったものと思われま

す。今後も、町では多くの観光客に好評を得ているおもてなし事業を継続しながら、6月27日第1回紫陽花まつりや、昨年開きました第1回曼珠沙華まつり、ことしで2回目になりますが、また冬にはレベルアップした光のページェント等、年間を通じて観光イベントを企画することで、観光客を初めとする交流人口の増加による経済効果の向上を図っていきたいと考えております。

来年に向けた対応でございます。

来春の（仮称）さくら連絡橋の完成に合わせて、ことしを上回る観光客が訪れるものと見込まれることから、新たな対応が必要となります。特に重点的に考えなければならないことは、観光客の安全確保の面であると認識しております。交通誘導、警備員の増員はもちろんのこと、配置場所や誘導態勢にも考慮する必要があることから、早い段階から関係機関と協議を進めながら観光客の安全確保を検討してまいります。

さらに、船岡城址公園内の既存の案内看板に外国語表示を入れるなど、看板や園内マップの見直しを行ってまいります。また、さくら連絡橋の完成に合わせて、橋の名前を募集するとともに、平成27年4月には記憶に残るような開通式セレモニーを開催してまいります。平成28年には町施行60周年を迎えることから、さくら連絡橋のグランドオープン、これはスロープがこのときにできますので、さくら連絡橋のグランドオープンに合わせて、全国の自治体でつくっております全国さくらサミットをこの柴田町に誘致することが決定いたしております。ハード面では、27年3月までに園内の回遊ルートがほぼつながりますし、また公園利用者から要望が多かった山頂に休憩所を兼ねたトイレの整備について、林野庁から補助金の内示がありましたので、今後よろしくお願

いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） ただいまの答弁をいただきまして、人を呼び込むことの大切さ、また呼び込むための整備という必要性、これまでさまざまな整備を行った結果がことしの桜まつりにはいい結果が出たのかなと、そのように感じております。それで、町の活性化にもつながり、経済効果が出たのかなと、そのように感じております。

ではまず初めに、昨日いただきました柴田町観光戦略プラン。この中にイベント参加の声ということで、15ページなんですけれども、こちらにアンケートの声が載っております。そこに

しばた桜まつりに対しての声が出ているんですけども、その中で「仙台の榴岡の駐車場でも3時間200円なのに、駐車料金が高過ぎる」と、こういう声がありましたが、これに対しては町のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 基本的には、今どこの観光地も有料というふうな形にしております。それで、町のほうも警備員とか、それからシルバー、職員も入っているんですが、そういった方をお願いしていますので、要は経費がかかるものですから、私は500円でも安いかなと思っていますけれども、500円で何とか来年もしたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 私が聞きましたのは、桜の木に関して使うようなことで料金をいただいているということをお聞きしたことがあるように思っているんですけども。その点、500円にこだわる……。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 当然、桜のほうの剪定とかにも使わせてもらっていますので。ただ、これは300円とか500円とかというのではなくて、特に基準は何もないんですけども、先ほどお話ししたとおり桜のほうの維持費も入っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは次に、「シャトルバスは船岡駅の駐車場から祭り会場まで走らせてほしい」という、こういう声もでていますが、その辺はどのようにお考えになっておりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 議員さんもお存じのとおり、駅からシャトルを出すと当然交通渋滞していますので、車が動いていないんです。それで、やっぱりちょっと駅からは無理かなということで下から、確かに要望はあるんですけども、ただそういう渋滞の中で車を出しちゃうと、シャトルバスが何台あっても足りないというふうな形になりますので、その辺はご勘弁いただきたいなと思っています。

○議長（加藤克明君） 町長、補足。

○町長（滝口 茂君） 結局、桜まつりが地域の商店街にも波及するというコンセプトで、このさくら連絡橋というのは国のほうから認められたという経緯がございます。要するに、これからの町の発展は、一部分にお客様を呼ぶのではなくて、市街地の中を歩いてもらえる方向で計

画したさくら連絡橋、それが有効だということで認められておりますので、本来ならシャトルバスを出したいのはやまやまなんですが、そうしますとコンセプトが崩れるわけです。船岡駅と城址公園との間を車で移動しますから。そうすると、商店街にはほとんど多分歩いていく方はいらっしゃらないのではないかなというふうに思っております。歩いても、途中楽しい箇所がもう1カ所できると、そういう苦情も少なくなるのではないかなというふうに思っております。今のところ、お店屋さんのおもてなしがありますけれども、途中においしいお店があるとか、そうすると苦にならないのではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、シャトルバスを出したいという気持ちもありますが、やはり町なかになにぎわいをというコンセプトを大事にして、当面は町なかで魅力のある、途中に施設とかお店屋さんをつくる方向で考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、その下のほうに、「子供が飽きてしまうので公園の中に遊具をもうちょっと設置していただきたい」という、そういう声が出ております。そのことに関してはどうにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 三ノ丸広場の東側、一段下がったところの古い遊具については、一部新しいものにちょっとかえさせていただいたんですけれども、確かに私たちも公園を歩いている人たちに、「遊具があれば小さい子が楽しめる」という話はあるんですけれども、三ノ丸広場が私たちとしては適地かなというふうには考えているんですけれども、あそこについては桜まつりの出店が出るとか、菊の祭典のときの会場になるとか、複合的に会場を使っていくというところから、遊具の設置についてはなかなか難しいなというふうに実は悩んでいました。子供のために必要だというのは十分認識してまして、それとは別なんですけれども、いち早く健康遊具を実は船岡城址公園に、桜坂を上っていくとあるんですけれども、できるだけそういった空きスペースを見つけながら、皆さんが利用しやすいところに配地していきたいというふうに考えてはおります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、その上、皆さん持っていていらっしゃるから……。その上の総評の中で、イベント来場者の多くが60歳以上となっており、アンケートでやっぱり高齢者の方への配慮ということで、「坂の角度が急で高齢者は危険なので見直しをお願いしたい」というなんか声が出ているんですけれども、この坂についてはどの坂かは把握できているのでし

ようか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） どこが急かと言われると、私も60になるんですけども、多分言っているのは上だと思うんです。下じゃなくて、山頂に行くやつ。ですから、山頂に行くにはちょっと厳しいので、私のほうも案内するときには、左側のほうを利用してくださいとかとは言うんですけども、スロープカーを使ってもらおうが一番いいのですが。そういうふうなご案内をしてはおります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、シャトルバスの運行自体、今回観光客でいらした方がわからなかった部分もあるんです。何か私も、「シャトルバス出ているんですね」ということで、そういう声も聞きましたので、駐車場に誘導する看板といたしますか、そういう看板にも「シャトルバス送迎中」とかそういう言葉も入れてはどうなのかなとちょっと思ったんですけども、そういうことはお考えになっているかどうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 一応、シャトルバスという表示はしているんですけども、見づらいとすれば、やはり見やすいような表示の仕方にしたいと思うし、もしくはあと乗る場所ですね。乗る場所もなんかちょっとわかりづらかったみたいなので、そちらもあわせて見やすいような形にしたいとは考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、この中の9ページなんですけれども、おもてなしの心の醸成ということで書いてあるんですが、③番に「観光客がスムーズに船岡城址公園に訪れるよう観光誘導板や案内板の整備を行います」とありました。その中で、先ほど町長の答弁の中にも、外国人に対応するような看板も整備していくということを答弁いただきましたので、そういうことも踏まえて、また城址公園においでになる方は乗用車でおいでになる方も結構いらして、やっぱり車で運転しながらでも目にとまるような案内板というのをちょっと考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 多分目につきやすいというのは、大きいとか、色とか、形とかあるかと思うんですけども、今使っているのは手づくりの案内板ではあるんです。ですから、私も地元に住んでいますのであの辺を歩いてはみるんですけども、どういう看板が一番

いいのかというのはちょっとあれなんですけれども、手づくりでせっかくつくった看板なものですからあれを生かしたいなというのものもあるし、もちろん海外からいらして歩いてくる方もいますので、商工観光課のほうでももう少し見やすい看板、そういったものをちょっと考えていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そうですね、桜まつりの期間中は、やっぱりまだ土日というのは私の前もすぐ公園の近くなものですから、まだまだ渋滞が続いております。やっぱりそういう渋滞緩和についても、誘導ですか、誘導の警備員の方も随分立っていらっしやいましたけれども、警備員態勢は今回はスムーズに誘導はできているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 実は、確かに12日、13日ですか、大渋滞という形で、今車にはナビがついているものですから、すごくいいもので、裏道、裏道に入ったりするものですから抑え切れないというのが現状ではあるんです。それで、私のほうも警備員とは必ず夜、終わった後に打ち合わせを毎日していたんです。それでどういう態勢が一番いいのかということ、平日、土日が入れば当然態勢も変わってくるというふうなことで、一応毎日警備員のほうと打ち合わせをしながら配置を考えたのですけれども、それでもやっぱり渋滞はしてしまったんですけれども、全部で延べ182名ですか。これも本当は最初はもう少し抑えたかったのですけれども、安全確保という面からいけば当然何かあったときに困りますので。ただ、渋滞の緩和というのは警備員だけではどうしようもないところがありまして、要は町の中に車が余り入らないで歩いていただくというのが一番の方策なのかなということで、やっぱり最寄りの公共の機関、そういうのを使っていただくようにしてはいるのですけれども、なかなかそれが難しいということで、今船岡小学校とか土曜・日曜は駐車場にしていますので、まだ体育館も建っていないのでトッコンとか、実はことしからトッコンを使おうかとは思ったんですけれども、ちょっと警備の関係もありましたので、あと動線です。車の動線の関係がありまして、白幡のほうに入れちゃうとちょっともつとひどくなっちゃうのかなと。白幡からビックのほうに入っただいて、トッコンの跡地のほうに抜けてもらうのも手なのかなといろいろ考えてはいたのですが、来年その辺もちょっともう一度考えて、なるべく町なかに車を入れないであそこからシャトルで送るとか、そういったこともちょっと考えたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君）　そうですね。渋滞に関してはもう仕方がないのかなという思いはありますけれども、その中で観光バスが山のほうに上れるようになりましたので、誘導する際、観光バスを優先に通すということはお考えになったことございますか。渋滞の中から観光バスを先に誘導。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君）　町と連絡をとっているバスについては、例えば今こういう渋滞状況になっているので、例えば北船岡、ジャスコ、今ジャスコとは言わないいんですか。あそこに駐車場をお借りしているんです。あそこで一旦おろしてもらって、橋を渡っていただいて原田のほうに抜けてもらってあの山に上がってもらおうというようなこともしてはいたんです。それで、できるだけ連絡のあったバスについて、連絡のないバスについてはどうしようもないので、連絡のあったバスだけはそういうふうに対応してはきておりました。

○議長（加藤克明君）　再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君）　警備員の方というのは無線機を持ちながらやってらっしゃいますよね。その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君）　はい、無線機はお持ちになっていますので、情報はかなり入ってきますので。あと、こちらから指示するとかというの、私らではないんですけれども、警備員同士で指示するというふうなことはやっていますので。

ただ、バスについてはどうしても公園の入り口まで来て、そこから上に観光バスだけは上がらせていたんです。それで、それを入れようと思うんですけれども、なかなか渋滞で入って来られないものですから、来てしまえばもうそこから優先で上がらせるというふうなことにはして、それであと電話で照会なんか来るんです、やっぱり。どうですかということで。そうした場合に、南光通りのほうを回ってきてくださいとか、そういったことのお話はさせてはもらっているんですけれども。

○議長（加藤克明君）　再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君）　そうですね、そういうこともやっていただくことで。やっぱり城址公園から本当に何百メートルですか、その期間なんですけれども、やっぱりバスを1台優先して通すことによって、乗用車が2台から3台分動くことができるわけです。そういうことも考えると、やっぱり渋滞緩和にもつながるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 済みません。議員さんが言っているのは、例えば昔の横町の通りですか。（「はい、そうです」の声あり）それで、やっぱり幅員が小さいものですから、なかなか誘導してあそこを通らせるというのはちょっと危険な部分があるので、もう入ってしまったバスについては大変申しわけないんですけども、下まで来てもらって、あとは優先で上に上がってもらうという方法しか、今のところはちょっとないのかなと思っています。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

13時から再開いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） お昼を挟んで、先ほどの続きをさせていただきます。

観光バスでおいでのの方は、時間に制限がありまして限られていますよね。そういうことから、おもてなしの心ということで優先に通すことを一度お考えになっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 実は、去年かおととしにそれをやったんですけども、結局渋滞で、普通車が並んでいるところの脇を通させたんですけども、かなりのブーイングが来まして、それでやめたという経過はあるんです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。そういうことであれば無理にとは言えないのかなということですね。まず、渋滞緩和はこれから誘導のほうでうまく連絡を密にしてやっていただくということでよろしく願いいたします。

それでは次に、山頂にトイレ整備を行いますということで、こちらのほうにもトイレの整備のことが載っていました。トイレ使用については、平成24年3月の質問で、私も物産館の並びのトイレが1年中使えるようにしていただいたということがあります。それで、1カ所だけでは足りないなど前々から思っておりましたので、今回は山頂にできるということで大変うれしく思っております。

ただ、山頂ということで、目が届かない部分もございますので、悪用されることのないように安全面を加味しながら整備していただく、その辺をどのようにお考えか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 一番はそこだと思うんです。管理していく体制というんですか、それがやっぱり一番私も心配しているところで、通常シーズン中、上がってくる方がおりますので、それを時間で制限するのか。例えば平常時ですと、土日以外ですとシルバー人材センターのほうでいろいろ作業をやっていますので、そのとき朝に鍵をあけるとか、それで夕方はまた閉めるとかというふうな管理をしていったほうがいいのか。土日に関しては、物産協会のほうでスロープカーを動かしていますから、それは物産協会のほうであけ閉めを土日はしていただくというようなことで今ちょっと考えてはいるんですけれども、冬場をどうするか。これもあるので、これからちょっと検討していかなければならないと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 先ほど町長の答弁の中では、「休憩時を兼ねたトイレ」ということで答弁いただきましたけれども、構想的にはどのような感じになるのか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 実は、この補助事業というのは農政のほうの補助事業になるんですけれども、木を使わなければならない条件なので、形としてはウッドデッキみたいな形になるかとは思いますが、できるだけオープンで休憩ができる、さくらの里の裏側のほうに椅子とか机とかあるんですけれども、花菜カフェ側から出られるところ、ああいった感じがいいのかななんて今思っているんですけれども、まだはっきりしたものはできていないのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、山頂ということで、平和観音像の修復はいつごろとお考えになっているのか。わかっていればちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 私も桜の期間中とか上に上がって何度も見てはいるんですけれども、かなり傷んでいるのは承知していますけれども、結局補助事業をちょっとやれないものですから単費でやるしかないということで、その辺はあと財政課のほうといつごろやれるか、ちょっと今は言えないんですが、協議はしていかなければならないとは思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 前に質問したときには、「平成27年度のさくら連絡橋完成時までには、一緒に修復をしたい」という、そういう回答をいただいていたように思うのですが、その辺は。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 多分、希望だとは思いますが、確実に27年度にやられればいいんですけども、財源のほうがあるものですから、これはちょっと財政課のほうとも協議しないと。27年と言ったと思うんですけども、ちょっとその辺私よくわからないんですけども、済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。それではなるべく、本当でしたら連絡橋もできることなので、ここに観音像をきょう、うちにあるのを持ってきましたけれども、やっぱりこれも十何年前じゃない、もう大分古くなりますけれども、できた当時のものだと思うんですが、やっぱり連絡橋も立派になってそういうふうにできることから、やっぱりこういう観音像もきちっとしたきれいな姿で見せていただければと思います。とりあえずそういうことも考えていただきたいと思います。

それでは次に、お土産品について掘り起こし、私は前に質問させていただいているんですけども、掘り起こしについてはどのように進んでいるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 実は、結友とかもさくらの里に入っていますので、そういう方にお願ひしたり、あとお菓子でしたら町内のお菓子屋さんとかにはお願ひはしているんです。それで、あともう一つ、商工会の婦人部、そういったところにもお声がけして、何とか柴田町のさくらの里、町内でもいいですけども、売れるような商品を何とか考えてもらえないかという話は随時させてもらっているんですけども。

それで、今回お祭りを6月27日からやるんですが、アジサイのほうなんですけれども、これについて、今回仙台屋さんにそれに合ったお菓子をちょっとつくってもらえないかということで、開幕と言ったらいいんでしょうか、開花日が6月27日にしばたの郷土館でやるものですか、そこに茶室はあるんですけども、茶室は使えないので隣のお座敷というんですか、座敷でアジサイみたいに形どったお菓子をちょっとつくってもらってお茶と一緒に来賓の方におもてなしをしようかなというふうなことを考えていますので、随時そういった形で開発を進めていけるような体制をとっていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 商品開発はやっぱりこれからどんどんやっていただかないと困ることで、本当に柴田町に行かないと買えないというようなお土産品をつくっていただくことが大切だと思います。

それで、きょうこの2点を持ってきました。お土産品として昔売られていたものです。この観音様。これは30センチメートル、50センチメートルぐらいなのかな。これの小さいのもありました。15センチメートルか20センチメートルぐらいだったと思うんですけども、それはちょっと震災で壊れましたのでちょっと持つてはこられませんでしたが、こういう観音様をお土産品として、もっと小さなものでいいと思うんです。あとまた、ちょっとこれも震災でおちよこのほうは壊れてしまったんですけども、山本周五郎さんの「樅ノ木は残った」と書いてあるお酒をつぐ、お酒を入れるものなんですけれども、こういうものもございます。それで、きょうはちょっと持つてくることはできませんでしたが、急須。原田甲斐の家紋になりますけれども、竹にスズメのついた急須もございました。そういうものが昔は売られておりました。こういうものも掘り起こしの一つに、ぜひ考えていただければと思ってきょうお持ちいたしました。ちょっとしたお土産で、こういうものは飾っておくこともできますので、ぜひお考えになっていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 私も存じ上げております。昔、何年くらいまであったのかちょっとわからないんですけども、そういうものが売れるのか、新しいものを開発するのかというところだとは思うんですけども、昔そういうものでも大分売れた時期は確かにあったんです。あと、お酒とかそういったものとかもあったんです。とっくりに入っているやつとかあったんですけども、来るお客さんの客層、そういったものもやっぱり考えて商品化していかないとなかなか物は売れないし、売るのは物産協会になるものですから、物産協会のほうで余り赤字を出したくないということもあるかとは思っています。ですから、町に何ができるかちょっと考えてみたいとは思っています。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） どうしてこういうものを持つてきたかといいますと、柴田町には陶芸家がいっぱいいますよね、何人か。そういう方と町とコラボいたしましてつくっていただければ、コストも下がるのではないかと。そういうことも考えたものですから、きょうお持ちしました。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 確かに、オペさんとかいます。あと、太田さんという方がいるんですが、そういうものをつくるかどうかというのはあるものですから、お茶わんとかコーヒーカップとかマグカップとか、そういうものが主流、一般的に商品として売れるものですかね。そういったもので、果たしてそういう方がそういうふうにやってくれるかどうかというのものもあるし、実は今度太田さんの商品というかを展示するように、今企画はしているんですけども、さくらの里のほうで。それで、アジサイに合わせて2日間ぐらい、3日ぐらいかな、展示してもらおうかなと思っていますので、話だけはしてみたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 実際こういうものをつくってくださいというわけではありませんよ。そういう方といろいろお話をなさって、何か柴田町の特産品になるようなものを考えていただくことも必要なのかなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、土産の中で、今回大河原町ではさくらっきーのかわいい布袋の中に、期間限定のおだんごとかお土産品を入れて発売したところ、すごい売れ行きがよかったと聞いております。柴田町ではこういうことをはなみちゃんをプリントした手提げでもつくって、そういうものにはなみちゃんのグッズなり、あと協賛していただいているお店のお菓子を入れるなどして、限定品として出してみることもちょっとお考えになってはいかがかなと思いますけれども、いかが思われますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 大河原町のやつは私も見ましたし、確かに子供さんなんかいれば欲しいなとなるし、中は別としても。そうすると、相乗効果になるのかなとは思っておりました。それで、うちのほうも同じものをつくらうかとする、ちょっと今すぐにはできない現状がちょっとありまして、いろいろ協議をしながら進めてはいきたいとは思っているんですけども、なかなかちょっと制約的なものが何かあるみたいで、その辺クリアできればなどは思っております。

○議長（加藤克明君） 町長、補足。

○町長（滝口 茂君） 観光地なんですけど、実はすぐにお土産品と、製造販売といかないんですね、観光地というのは。まずは、魅力のあるものを多くの方に知ってもらうという段階から、そして観光地としてのある程度の知名度、それから定期観光バスが続々と、段階があるんです。柴田町の場合は、観光がまだまだ遊びだと。観光に投資することにまだ反対される方がい

らっしゃると。でも、今回の24万8,000人が来て新聞にああいうふうに掲載すると、観光に投資することに少しは理解を示す方が出てきたのではないかなと。一番は、柴田民雄さんなんです。今回、「さくら連絡橋については有効利用を考えます」と、あの反対された方が新聞にそう考え方を書いていただいたので、大分観光に対する理解が進んできているのではないかなと。まずは景観。その次はやっぱり食べ物なんです。そこにおいしいものを食べる。次の段階として、今度はお土産品。それも食べるものです。だんだん勢いがついてくると、次に最終的には物と。物を買って、「行ってきましたよ」と。残念ながら柴田町は、一目千本桜、樅ノ木は残ったと、残影は残っていますが、若い人はほとんど知らないんです、樅ノ木は残ったを。観音さんもそんなに、その当時の観音さんとはちょっとスケールがもう違いますので、なかなか難しい面がある。

ですから、今柴田町に来ている客層は若い方々、ファミリーなんです。特に若いデートコースになっておりますので、そういう人たちにアピールできるようなものをというと、やっぱり和紙とか小物、こういうところが若い人に、特に女性なんかは人気があるので、そういう方々がいらっしゃるので、それをもとに少しずつ売っていく。そして、もう少し金額の高いものにつなげていくと。そのためには物語をつくらなければいけないと。それとか体制をつくるんです。当たるか当たらないか、これはわからないんです。それよりも、みんなでそういうものを、商工会も含めて、つくっていこうというムードをつくるのが大事ではないかなと。

今回一番問題だったのは、みんながお金を使いたい、弁当食べたいというふうに言ったのにもかわらず、2時で完売と。完売したらあとは車が行けないので、あとはあきらめました、みたいな。もしあれが、言葉が悪いが露天商の方々だったら、もう一回原材料を仕入れて必ず利益を得ようと、こういう意欲が若干足りないのかなと。それで話し合ったときに、「もし渋滞だったら、バイク便でいけるような、こういう努力をしないといけないのではないかな」と言って笑ったんですけども、やっぱりお客様におもてなしをすると。そのためには、供給する側が努力をすると、そういうことも含めてやっていかないといけないのではないかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。今、そうですね。町長さんの言葉から食べ物ということで、やっぱり食べ物が主流なのかなという実感はしましたけれども、その食べ物で、このマップ。今回、おもてなしのマップということで、こういうふうにして15店舗ですか、協賛していただきましたね。

それで、その中に協賛店の中で、お菓子のお店で船岡城址公園に出店していないお店が1店だけございます。_____

—。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） あの……（_____）

○議長（加藤克明君） 暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（加藤克明君） 再開します。

○7番（佐々木裕子君） 失礼いたしました。

それでは、このおもてなしマップの中に入っておりましたお店で一度、山、船岡城址公園で販売していただきたいというお声をかけたことはあるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 山のほうの出店というのは、ちょっと商工観光課じゃなくて商工会の部会でやっているの、ちょっとその中身はわからないんです、私のほうも。出店しないというのはちょっと、その部会ごとでやっているものですから、私のほうで承知していませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。山頂に登りますと、一目千本桜を見おろしたときに、やっぱりこういう大きな看板が見えます。ああ、船岡城址公園はああいう工場のそばにある公園なんだと、やっぱりPRにもなるのかなと思ひましてこういうことを話させていただきました。すごく商品も売れているお店なので、もしできれば出店していただければなと思ひましたものですから、それが出店していただくことで場所代とかそういうことで町のほうに活性化となるのかなと思ひましたので、質問させていただきました。

そういうこともありますので、一度ちょっとそういう……（「訂正」の声あり）

○議長（加藤克明君） 訂正ですか。じゃあ、訂正求めます。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 済みません。物産協会のほうで決定しているということです。済みません、間違えました。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。じゃあ、町長補足。

○町長（滝口 茂君） 実はそういうちょっと議論がございます。というのは、東京とか外国人が来ると、柴田町か大河原町か宮城県かわからないんですね。そうしたときに、経済効果という考え方からすれば、名前は出しません有名なお菓子屋さん、これは全国規模のお菓子屋さん。それから、柴田町名物の笹かまぼこ。それを売店で売ったらいいんじゃないかという議論も一方でございます。ですけれども、まずはこのさくら連絡橋をここにつくったのは、柴田町の経済の活性化ということなので、地元の業者さんに利益を得ていただかないということなものですから、まだまだ地元の利益を得て、ある程度全体のパイがよくなって、ほかのお土産もどうせみんな宮城県と一緒になんだから出してもいいよという雰囲気が出たら、そのときには考えるべきかなと。今のところはせっかくの商売の機会を町がつくったものですから、これを利用して地元の方々が出していただく方向で、それからまた地元のお店屋さんに使っていただくような方向で、当面は進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。それでは、交流人口をふやすことで活性化、そして経済効果が生まれるように、これからもおもてなしという心を忘れずに、それをモットーに整備を進めていただくことを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて、7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、15番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。4点質問いたします。

1点目、**インフラ老朽化問題への対応策**は。

先日、東洋大学公民連携専門大学院教授の根本祐二氏の講演を聞く機会がありました。根本教授の著書「朽ちるインフラ」は、インフラ老朽化を見て見ぬふりをしていた国や自治体に大きな衝撃を与えたと言われていています。社会資本は、耐用年数が有限の固定資産であり、ある年限が来れば物理的に使えなくなることから、使い続けたければ更新しなければなりません。根本教授は、老朽化の事実を知っていながら公表せず、対応せず、結果的に住民の生命や財産が

侵害されたら不作為の犯罪になると主張しています。

4月22日、総務省からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、柴田町としてどのように対応するのか伺います。また、今後の社会資本整備に当たり、PPP（公民連携）の手法を取り入れることを提案します。

1) 町が社会資本更新投資計算簡略版ソフト（東洋大学PPP研究センター版）を入手した時期はいつか。なぜ利用しなかったのか。

2) 総務省の更新費用試算ソフト利用による試算結果は出ているのか。いつ公表するのか。

3) 「朽ちるインフラ」で紹介されている岩手県紫波町の「オガール紫波」の取り組みについてどのように考えるか。

4) 公共施設等総合管理計画策定のスケジュールは。

5) 今後の公共施設整備に当たり、PPPを検討すべきでは。そのためにも、早急にPPPや財政の専門職員を育成すべきでは。

6) 今年度中に総合体育館の面積を決めるとの計画だが、焦らずにインフラ老朽化対策のめどが立った時点でPPP等の手法も含め検討すべきでは。

2点目、男女共同参画の視点から地域防災計画の策定を。

平成27年3月に国連防災世界会議が仙台市において開催されます。全ての国連加盟国、国際機関、NGOが参加し、本体会議だけでも193の国と地域5,000名以上が集まります。マグニチュード9.0を体験した世界唯一の100万都市から、東日本大震災の経験や教訓を生かした取り組みを世界へ発信し、「防災先進都市・仙台」を目指すとのことです。シンポジウム、セミナーのテーマの一つに「女性と防災」を掲げ、先日受講した研修会資料には、「予め、女性の視点を持って、計画・事前準備しておくべき！」と大きな文字で書かれていました。

さて、柴田町の地域防災計画はどこまで進んでいるのでしょうか。柴田町男女共同参画推進条例第15条に、「町は、防災及び復興分野で男女共同参画の視点を踏まえた防災、被害者支援及び災害対応を推進するために必要な施策を講ずるよう努めます」と明記されています。女性の視点をどのような形で取り入れるのか伺います。

また、防災計画策定に当たり、何点か提案します。

1) 地域防災計画の進捗状況は。

2) 防災計画に、女性の視点をどのような形で取り入れるのか。

3) 平成25年11月に開催した男女共同参画の視点による防災ワークショップの研修成果を、防災計画にどのように反映するのか。

4) 防災会議委員の3分の1は女性にすること。充て職で男性が多くなるため、町長裁量の委員は女性を多くすること。それでも3分の1にならない場合は、防災会議条例の定数をふやすこと。

5) イコールネット仙台の「男女共同参画の視点からみる防災・災害復興対策に関する提言(2012)」を防災計画に反映させること。

6) 県立船岡支援学校を災害時の福祉避難所に指定すること。

7) ライフラインが断たれても保育所での保育を行うこと。万一に備えて、調理のできる体制を整えておくこと。

8) 地域防災に取り組む女性リーダー養成のための研修会を開催すること。

9) 国連防災世界会議に向け、町内でも防災意識向上のための行事を開催すること。

3点目、各学校図書館に司書の配置を。

平成25年度の文教厚生常任委員会の所管事務調査指摘事項として、「全校の学校図書館への司書の配置を検討すること」がありました。各小中学校の校長からの強い要望もあり、委員会の指摘事項としたものです。ことし5月に行った所管事務調査での対応状況の説明では、平成26年度は3名、27年度に5名、28年度に7名、29年度に9名配置するとのことでした。司書の必要性を理解しているのであれば、当然26年度から全校配置とすべきです。2名ずつふやすという根拠はどこにあるのか、誰もが納得できるような説明を求めます。

3月末に公表された全国学力調査の結果分析に、「学力には、読書活動の影響が強い」とありました。この分析結果を受け、現在の柴田町の読書活動推進状況をどのように総括しているのでしょうか。また、課題を克服するための今後の取り組みについて伺います。

4点目、放射能測定機器の有効活用を。

私は、町内の「路傍の土」と思われるものと、保育所・幼稚園などの子供の施設の土壌の放射性物質測定を行っています。平成25年度12月会議と3月会議において、町で測定するよう提案しましたが、「国の基準がないため町では測定しない」との答弁でしたので、測定を続けているところです。

土壌の採取は、深さ20センチメートルぐらいで行っていたのですが、最近になって子供が遊ぶ場所は20センチメートルも掘ってはいけないうちに気づきました。保育所のように幼児が座り込んで遊ぶ場所は、表面の土だけを採取しなければ意味がありません。改めて採取し、再測定が必要だと考えています。

町には測定機器があるのですから、住民のために有効に活用すべきです。子供たちがどのよ

うな環境の中で遊んでいるのか、現状把握のために測定することを提案します。現状把握には、国の基準は不要であると考えます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、2問目、4問目、町長。3問目、教育長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、私のほうから1問目、2問目、4問目。途中、教育長が回答いたします。

インフラの老朽化問題でございます。6点ほどございました。

1点目、社会資本更新投資計算簡略版ソフトは、平成22年10月に東洋大学PPP研究センターにより公表されておりましたが、大学側からの情報などがなかったため入手しておりませんでした。

2点目、ことし4月22日付の総務省からの通知で、各自治体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を求める通知がありました。5月16日に仙台市を会場として説明会が開催され、その中で総務省は、対象とする公共施設の範囲が建築物だけではなく、道路、橋梁、トンネル等のインフラ施設や下水道、水道等の公営企業の施設を含む町全体の公共施設としています。そのときに、総務省の更新費用試算ソフト活用の提案がありましたが、現時点では公共施設の関連資料の収集や情報の洗い出しから始め、その後更新費用試算ソフトの活用を含めて勉強させていただきたいと思います。

3点目、岩手県紫波町の公民連携による公共施設整備の一つであると理解しております。

4点目、総務省では、今般「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定いたしました。各自治体は、この指針や同様の総務省が策定したインフラ長寿命化基本計画を参考として、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を図ることとされていますが、さきにお答えしたとおり、関連資料の収集や情報の一元化から始め、平成28年度の策定に向けて進めていきたいと考えております。

5点目、現在町で進めているインフラの老朽化対策は、平成24年12月の笹子トンネル天井板落下事故以来、国土交通省が取り組んでいる道路ストック点検同様に、橋梁や道路構造物などの点検を行い、メンテナンスサイクルを把握する長寿命化計画を策定しています。ご質問の公民連携による整備手法の取り組みについては、これからの取り組むべき課題であると考えております。

6点目、舟山彰議員の答弁と重複いたしますが、総務常任委員会の所管事務調査による指摘事項を念頭に、総合体育館建設を進めていきます。また、PPP等の手法についても、広報した3月号で示したように、建設から施設運営まで民間のノウハウが生かされ、利用者のサービス向上につながる施設を目指すように検討していきます。

なお、総合体育館の建設は、スポーツを愛する人たち、スポーツ団体から強い要望がございます。いつ具体化するのか、大きな期待を寄せられているところでございます。さらに、柴田町は地域総合型スポーツクラブの運営との兼ね合いもありますので、体育館の規模について早目にコンセンサスを得る必要があると考えております。

2点目、男女共同の関係で9点ございました。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき柴田町防災会議が作成するもので、町並びに町民の生命、身体及び財産を各種災害から守るため、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関が処理すべき事務、または業務の大綱を定めた総合的な計画でございます。

今回、東日本大震災を教訓とし、今後の柴田町の防災の基本的な方向性を示すために見直しを行うものであり、国の防災基本計画や県の地域防災計画の見直しを踏まえて作成するものです。現在、地域防災計画改定業務を委託すべく、7月の指名委員会に向けて準備中でありま

す。また、町防災会議委員25名の人選、委嘱の準備をしているところでございます。

2点目、東日本大震災の経験から、避難生活・避難所運営について、仕切りや更衣室がなくプライバシーが守れなかった、ミルク・おむつや女性用下着などが不足したことや、避難所の運営や物資配給担当者は男性が多く、女性が必要な物資をもらいにくく要望しづらいなどの問題点がございました。地域防災計画には、自主防災組織への女性の参画促進、避難所の運営に女性の参画を推進、女性のニーズの違いに配慮した計画にしていく予定です。

3点目、男女共同参画の視点による防災ワークショップには、静岡大学教授で東日本大震災女性支援ネットワーク委員の池田恵子先生を講師に迎え、49名参加により開催されました。東日本大震災時の避難生活や避難所運営についての問題点を出し合い、それを踏まえグループに分かれ、もし自分が避難所運営のリーダーであったらという想定で話し合いを行いました。

「性別や立場によって被災生活の苦難の違いがあることをよく知り、地域で話し合う」「防災訓練における男女の役割分担の見直し」など5項目にまとめられましたので、防災計画に反映させていきたいと考えております。

4点目、平成24年までは、防災会議委員の定数は20名でしたが、平成25年3月議会において柴田町防災会議条例を改正し、委員を25名以内としました。指定地方行政機関、県の職員、警

察、町の職員、教育長、消防関係、指定公共機関に、新たに自主防災組織、または学識経験者が追加されました。そのことにより、婦人防火クラブ連合会、各種婦人会連絡協議会、男女共同参画推進審議会委員、民生・児童委員、自主防災組織からの代表などを考えております。防災会議委員の3分の1は女性にすることは、指定行政機関等で決まっているのでなかなか難しいと思います。できる限り多くの女性の委員を任命したいと考えております。

5点目、イコールネット仙台の「男女共同参画の視点からみる防災・災害復興対策に関する提言」は、1つに意思決定の場における女性の参画の推進、2つに女性の視点を反映された避難所運営、3つに多様な情勢のニーズに応じた支援等の6項目からなっています。どの項目も大変貴重な提言でありますので、防災計画に反映させてまいります。

6点目、船岡支援学校と話し合いをしたところ、さまざまな障害のある児童生徒が生活していますが、校舎、体育館、寄宿舎があり、スペース的に受け入れは可能であるとのことでした。今後は、障害を持った子供たちがいる学校が避難所として設置が可能かどうか、県教育委員会も含めて検討を重ねてまいります。

7点目、今回ご提案のライフライン寸断時の保育については、災害復旧や早期復興のために保護者が働かなければならない場合などに対応して、必要最低限1カ所でも保育所を開所し、集約して預かるなどの検討をしています。その際の調理のできる体制についてですが、飲料水の確保はできますが、衛生器具の消毒やアレルギーへの対応等ができないため、弁当の持参と考えております。

8点目、町では防災リーダー育成のために、宮城県防災指導員養成講習会を県に要望し、平成21年1月27日に開催し40人が、さらに平成25年2月16日に26人受講し、現在66人が宮城県防災指導員に認定され、各自主防災組織において活躍しております。今年度も県に要望いたしまして、平成27年1月25日に開催を計画しておりますので、多くの女性の方々の参加の呼びかけを行ってまいります。

9点目、町では自主防災組織による防災訓練に参加し、防災意識の高揚を図り、国連防災世界会議開催のPRも行います。また、広報・お知らせ版にて仙台で開催される国連防災世界会議への参加のPRに努めてまいります。

○議長（加藤克明君） 3問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱3問目、各学校図書館に司書の配置をについてお答えします。

学校図書館司書の配置については、平成23年度から開始し、非常勤の司書職員1名を1校に

配置し、翌年の平成24年度からは1名増員し2名とし、2校に配置してまいりました。今年度からは、さらにその充実を図るため、非常勤の司書職員を3名に増員し、町内の9小中学校全校を巡回して業務を行っております。

ご質問の26年度から全校に配置すべきについてですが、白内議員から昨年6月会議の一般質問でいただきましたご提案に沿って、司書が町図書館に所属して小中学校を巡回する新たな取り組みを始めたばかりであること、また町の実施計画において前倒しで非常勤の司書職員を1名増員していることから、まずは議員ご提案の小中学校の巡回を軌道に乗せ、学校において司書の役割を十分発揮できるようにすることと、各学校と町図書館との連携に重点を置き、学校図書館司書の増員につきましては、国の地方財政措置などを考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、柴田町の読書活動推進状況をどのように総括し、また課題を克服するための今後の取り組みについて何うについてですが、子供読書活動推進状況につきましては、平成23年度を初年度にした第2次の子ども読書活動推進5カ年計画に基づき取り組みを行っていますが、平成24年12月31日現在における調査結果から、目標総数360項目中261項目を実施しており、進捗率が72.5%と前年を5.6%上回っているため、一定の効果は出ているものと受けとめております。

一方、課題としては、家庭における取り組み状況の進捗率が低いため、生まれてから4カ月経過のときに絵本をプレゼントしておりますが、その際に保護者への読み聞かせの普及・促進も図っております。また、町図書館、各生涯学習センター、保育所及び放課後児童クラブ等の各分野において、読書活動推進に向けた取り組みの実施や、読み聞かせを通して家庭での読書推進のPR、さらには町図書館と学校図書館の連携体制を充実し、家庭の児童生徒の読書と一体化した学校における朝の読書推進の普及にも取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 4問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 放射能測定機器の有効活用でございます。

これまでも同様の質問があり、お答えしてきましたが、柴田町では平成23年7月に町内小中学校、保育所、児童館、公園等21カ所の土壌の放射能測定を行っており、その測定結果、セシウム134・137のキログラム当たりの合計は54から630ベクレルであり、換算係数を用いてベクレルからマイクロシーベルトに読みかえると、測定値で最も高かった地点でも毎時0.17マイク

ロシーベルトと低い値でありました。

今回のような原子力発電所の事故に起因する放射性物質による環境汚染の調査測定は、放射性物質汚染対処特措法施行規則第43条により、「放射線の量によるものとする」と定めています。汚染状況重点調査地域内における汚染の状況調査を行うに当たっては、外部被曝の程度を示し、健康保護の観点での汚染状況の指標として、短期間・短時間に直接、迅速かつ広範囲にわたって測定することができる空間線量率を指標としています。

保育所、児童館等の除染につきましては、平成24年度に空間放射線量を調査し、除染の必要な施設については既に除染し低い値となっているところであります。

また、現在行っている空間放射線量の定点測定につきましても、時間の経過とともに空間放射線量が低下しています。さらに、町民からの要望による出前測定においても問題となる数値は測定されない状況にあります。空間放射線量が現在の0.17を異常に超える場合には、対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 最初にインフラ老朽化問題です。

まず、この根本祐二教授の「朽ちるインフラ」は、ごらんになっていただけたのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

「朽ちるインフラ」、図書館等にも確認いたしましたけれども、ちょっとお時間をいただくということで、書店にも売っておりませんで、大変好評なのだと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 今はネットでも、すぐ購入できますよ。読んでいただければ参考になると思うので、早い段階で読んでいただきたいと思います。

ネットでも根本教授の講演資料というのは公開されておまして、私は5月に聞いたのですが、3月の講演資料、「インフラ老朽化問題を解決する知恵」というのがとても写真入りでわかりやすいと思いますので、ぜひごらんください。もしかしたら、ごらんになりましたか。感想などありましたら。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 投稿文とか、社会資本の老朽化と維持の更新というようなことで、

インターネット等に掲載されているものについては逐次読んでおりましたので、そのほかにも従前に社会資本白書の問題が出たときにも、それなりの問題提起があったということで認識はしておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 先月、5月22日に開催された日本自治創造学会研究大会の講演の一つに、根本教授の「公有財産老朽化への対応—自治体（首長・議会）に求められる課題—」というのがあり、全国から多数の首長、議員、職員の参加がありました。私も参加してみて、皆さん今一番の関心事がこのインフラ老朽化問題なのだと、本当に痛切に感じてきたところです。柴田町からはどなたか参加したのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 5月15日に財政課、都市建設課の職員を派遣しまして、講演を聞いております。それから、7月15日にも東洋大学と総務省の講演で根本先生のお話が聞ける機会がございますので、職員を派遣して講演を聞けるようにしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） それでは、全て今まで質問したことも完全にわかっていたかと思うので、安心しております。5月22日は、総務省も大分力を入れているようで、総務大臣も駆けつけて挨拶なさいました。今、国を挙げてやっているところなので、もう町がやりたくないと言っても後戻りできないというか、かなり大変なところに来ています。

では、質問です。「オガール紫波」について、東洋大学大学院公民連携専攻の人たちが行ったPPPによる開発の報告書というのがネットですぐに出てくるんですが、ごらんになりましたか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。公共施設管理監。

○公共施設管理監（畑山義彦君） お答えいたします。

インターネット上では、確認をさせていただいております。今後の公共施設総合計画、それについては財政的に平準化を求めるところもございまして、あとまちまちで対応が変わるかと思っております。その辺も見据えて、今後進めていければというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 見ていただいてよかったです。行政の考え方と違って、とても固定観念にとらわれないユニークな案が報告されているんです。それをどう使うかは行政側の問題に

なってきましたけれども、いろんな方法を提案してもらえるとすることは、やはり大事なことだと思うんです。それで、今後柴田町でも、今後の施設建設に当たっては外部の専門知識を活用すべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。公共施設管理監。

○公共施設管理監（畑山義彦君） お答えいたします。

現時点では、まず平準化というか各施設の管理状況、メンテナンス状況です。過去の実績等を一元化というふうに収集というところから考えておりますので、そのような手法については今のところは、これだけでは考えていないという状況になります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 今の段階では考えていないということですが、これからは必要になってくると思うんです。計画策定に当たっての指針の留意事項の中に、「公共施設等の更新等に際しては、民間の技術、ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP、PFIの積極的な活用を検討されたい」というふうに、もう計画策定の指針にも載っています。

それで、柴田町としても今後必要だと思うんですが、さっきの答弁の中でも「検討していく」ということだったんですけれども、検討に時間をかけるのではなくて、早くこういうことに取り組めるように、例えば職員の育成をしたらどうでしょうか。調べてみたら、根本祐二さんが教授をしている大学では、東洋大学公民連携専攻では公務員向けの奨学金制度もあるんです。そこではPPPのことや財政のことを詳しく学べる学校なんです。公務員向けということがきちんと配慮されておりますので、やはり大学院だと2年かかりますから、今から始めても結構時間はかかるんです。ですから、少し若い世代をこういうところに勉強に行かせてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。公共施設管理監。

○公共施設管理監（畑山義彦君） 人材育成ということになるかと思うんですけれども、私からは関係課と協議しながら進めていくというふうになりますので、よろしく……。 （「総務課長か町長になりますよね」の声あり）

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） PPP、PFIについては、もう10年ぐらい前から行政のほうでは十分知っておりますし、それなりに自学ではやっておる職員もおります。それで、やっとな物になってきたのが広域のほうのクリーンセンター、あとこれからなされる斎苑でしょうか、町の

場合ですとちょっと先になるんでしょうけれども、給食センターなり、もしかすると新たな体育館とか図書館も含めて公民連携、もしくはPFIというプライベートなやつについても考えなければいけないというふうには思っています。十分、今のさまざまな公的な研修場あるんですけれども、その中にも入ってきておりますので、特別にめんこめんこして育てなくても、十分行政職員の一つの素養としてこれからは必要になってくるし、十分カリキュラムに組み込まれているというふうに考えています。自学についてももう少しみんなに呼びかけたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 十分だと思っていられるのは、それはある意味いいことかもしれないけれども、でもそういうところに出してやることによって、外部の人たちとの切磋琢磨なり、よその事例を学ぶことができるんですよ。町の中で自学していると、なかなかよそのことを学ぶ機会がないんですよ。だからやっぱり、こういうところにポーンと出してやって、そしてそこには例えば「オガール紫波」の場合の報告書を見るとあらゆる、学生とはいえ、今専門家として、例えば建築課だったりいろんな部署で働いている人がそこに学びに来ているために、いろんな専門家が何人も集まって、例えば紫波町に行って一緒に見学をして話し合って報告書をまとめるという形をとるんです。そうすると、もともとの専門家がいるわけですよ。PPPは専門じゃないために勉強に来ているけれども、だからいろんな人の意見が入ることがあるんです。行政の立場からだけではなくて、あらゆる分野の専門家の意見を聞いた上でまとめていくということがこれから必要になってくると思うんです。ですから、思い切って外に出してやるというのは大事なことだと思うんですが、再度伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 「オガール紫波」については、実は今動かしています総合計画が始まる時、4年前になります。ここについて職員を出して、私も含めて見てきています。それで、運用しているPPP、直接携わった方、あと運営している、そのときは奥様方なんですけれども話も聞いてきました。駅前再開発にかかわってのことが多かったかなというふうには思っています。その内容については、第5次総合計画のときに、これからの取り組みとしては大事な要素だということを含めて、総合計画の中には一応は盛り込んだつもりです。

ただ、現実的に講習で育つかというと、なかなか難しいかなというふうに思っています。まさに育成についてはOJTと言われる仕事、一つPFIの事業を組み立てた中で、その中で十分育っていくのだろうというふうに考えています。情報については、必要であれば研修にも出

しますし、見てこいとも言います。ただ、実際身につくのは、柴田町がPPPなりPFIというやつについて、何か1つ事業を立ち上げて、その中で学んでいくんだろうということを考えています。後期計画の中で1つでも物になればいいかなというふうには考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） まさに「オガール紫波」がそういう形だったと思うんです。まず、学びに行っている職員がいて、その中からPPPセンターの研修の場に紫波町を選び、そのおかげでその調査研究にはお金がかからなくて済んだとか、いろんな面もあるんですけども、そういう形から入っていったと思うんです。だから、専門知識を得るためには、ほかの力をかりるためには、やっぱりこちら職員を出さない限りなかなか難しいんじゃないかと思うんですけども、もう一度いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 当然、PPP、PFI、特にPFIに踏み込む場合については、さまざまな専門知識が必要になってくるということは十分承知しております。たまたま仙南広域のほうで大規模なPFIに踏み込みますので、その中について、町も少し関与しながら、内容について学べるものがあるのであれば職員も一緒に聞いていきたいなというふうには考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 今、柴田町では図書館、体育館、給食センター、急ぎのものがあります。そこでもPPPの活用等というのは考えていかなければならないと思うんです。急に私も、これからどういうふうに施設を運営すればいいのかなと考えたときに、PFIよりPPPのほうがいいんだと。ただ、この町でそういう民間があるかというか、どういう民間が入ってきてくれるかというのはかなり難しいかなと。町に魅力がなければ民間は来てくれないんですよ。だから、どっちが先かはわからないけれども、町も本当に来たくなる町にしておかないと、どこも助けてもくれないということはあると思います。

なので、今とにかくPPPについてはこれからは取り組んでいきたいということなので、それで体育館のほうにいけますが、きのうの舟山議員の一般質問の答弁では、「総合体育館の規模を決めてから地質調査を行う」ということでした。私は地質調査のほうが先だと思います。土地取得の際に、はっきりした金額は町としてはまだもちろん調査していないから出せなかったのだけれども、1億円ぐらいで何とかなるんじゃないか的なことを私たちは聞いたんですよ。それで、それであれば仕方がないのかなという思いで土地取得した、私なんかは取得に賛

成したのだけれども、ただ今聞くと、「いや、そんなもんじゃ済まない。もっとかかるだろう」ということなので、それであれば実際にどのくらいかかるかは規模の問題ではなくて、例えばこのくらいの規模であれば、このくらいの盛り土なり造成費用がかかる。もっと大きくすればもっとどうなるということは、地質調査をしない限りわかりませんから、まずそちらが先だと思うんです。まず、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

地質調査なんですけど、実は今公共下水の関係で、まずフローラのところに公共下水の工事が入っております。そこでの情報をもとに、ある程度の資産的なところ、参考的なところは、まず考えておりました。

ただ、実際的にいろんな形で建設のスケジュールというかものを決めていくに当たって、いろんな状況によって、雨水対策をどうするのか。そして、それに伴いまして今度は公共ますとかそういうようなものをどういうふうに対応するかとか、いろいろと建物の面積がまず一つの条件としていろんな調整が出てくるということがわかりましたので、とりあえずはまずもとなる建物、附帯するもの、そこから実際的な調査に入って、その中において適正な地盤の固いところに、その面積のものを配置できればいいのかなというようなところで、議員さんとは逆の発想だったんですが、そういうようなところでとりあえずは面積を優先的に決めていきたい。その後というようなところで今、スケジュールを組んでいるところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） P P P等を考えるのであれば、やはりもう総合体育館単独という考えはしないほうがいいと思うんです。本当にP P Pを考えるのであれば。ほかの民間施設と一緒につくれないか。あとは、きのうも出ていましたが、本当に消防署のこともある。それから、給食センターだってあそこなら持ってこられるということもありますから、単独という考え方はしないほうがいいと思うんです。そうすると、先に体育館の規模を決めるというのは難しいので、どういう民間手法を使ってやれるかを探った上で、施設配置をどうしていくかということを決めたほうがいいと思うんです。というのは、きのうの答弁でも、「今の体育館の補助金は、学校施設等の補助金しかない」ということで、それであれば町の持ち出しはとても大きくなります。でも、ほかのものと組み合わせて、まちづくりの中のにぎわいをつくるということにすると、もっと違う補助金を持ってこられる可能性というのものもあるわけですよ。だから、もっともっていろんな方面から情報も集めて、そして本当に固定観念にとらわれないでやったほ

うが、もしかして民間手法をうまく使えるかもしれないし、これからそちらのほうをもっと探ったほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には、私のほうも3月の広報紙に載せてあるように、民間の活力というか民間の力を生かしまして、そういうノウハウを生かした中で、まず総合体育館、あの施設を運営・運用していきたいというようなところでまとめさせていただきました。長期間やるにはそれなりの維持費もかかります。それで、例えば多賀城市なんかは、図書館がもう本当にTSUTAYAさんが入ったとか、民営がもうまるっきり入っている、そういうような時代にもなってきておりますので、まずそういうような手法は必ずいずれかの大規模な施設には必要だろうと。しかし、そのベースになるのがやはり規模。まず、町民の皆さんが要望している規模。それをきちんと決めた中で、いろんなものの中でその民間のアイデアとか資金も活用すべきなんだろうというように考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 規模を決める場合というのは、もちろん住民の要望もありますが、一番大事なのがこれからの公共施設マネジメント計画です、やはり。今後、柴田町が財政的にもつのかもたないのか、きちんとした計画のもとに進めていかなければならないと。これから新たな施設をつくるものに当たっては、もう本当に町の負担をできるだけ減らす。民間の力をかりることが大事ですから、今何かまだまだ民間の力をかりることよりは、体育館単独のように聞こえてしまいますけれども、一旦置いて、最初から考え直すということも大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり民間が経営するためには、小さな体育館をつくっては経営的に成り立たないと。ですから、民間が希望する規模がどのぐらいなのか。一番最初に、そこがやっぱり民間としても一番関心あるところではないかなと。キャパが決まらなければ収入の確保のめども立ちませんので。ですから、ある程度住民の意見、もちろん将来の財政計画、それから借金、それを勘案しながら町民の要望、一番要望が強いものですから、これについては早急に合意形成を図っていきたいというふうに思っています。

ただ、スポーツ団体の方々は、はねっこアリーナというような一応目安の規模をおっしゃる方もいますし、それについては一方では心配だという方もいらっしゃいますので、そのコンセンサスを得るために1年間かけて、ある程度の規模が決まれば民間企業が乗り込んでこれ

るのか、PPPで対応する企業があらわれるのか、そこが決まるのではないかなというふうに思っております。

また、もしよろしければ、今自衛隊のほうから、あの造成工事については引き受けてもいいよというお話もございます。ですから、ある程度の体育館をつくるというふうに決まれば、自衛隊のほう、それから民間の公共事業を担当している事業者と調整して自衛隊を使うという手もあるのではないかなと。そのためにはやっぱり、あの位置にどの程度の規模の体育館ができるのか、そこが一番になるというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 町長と私の最初からの考え方が違うんですよ。PPPを使ったというのは、私は単なる体育館をPPPでと言っているのではなくて、例えば体育館は公設公営であっても、ほかに近くに施設をつくる。それを民間がやってはどうかという考え方です。いわゆる紫波町の考え方です。あそこの図書館というのは、武雄市とは全く違って、TSUTAYAとは全く違って、図書館は公設公営なんです。ただ、あの土地をほかに貸したり、売りもしたのかな、その資金で運営していく。いろんなレストランとか、病院とかもできましたから、その固定資産税も含め、そういうもので図書館を運営していくという考え方なんです。だから、図書館が町の負担にならないという考え方なんです。だからこれからの新しい施設は、そういうふうに持っていかないと、公設公営かもしれないけれども、周りに何をつくるか。民間が入ることによって、一緒にそこににぎわいをつくって、一緒にいい町をつくっていく。そこで、固定資産税も入れればいいとかいろんなことがありますよね。売り上げも上がるのであれば、そこに固定資産税だけではなくて、本当に住民税が入ってくる可能性もあるというか、そういうまちづくりにしていかないと、どうしても町の負担だけがふえてしまう。もっと民間を活用するというのは、そういうことです。体育館を民間に任せると言っているのではないんです。今のところ、まだそこまではできないのかなと。やっぱり、もうかるまではいかないから、民間はなかなか難しいだろうから、周りをどうするかということです。これは、提案だけしておきます。

それで、たまたまさいたま市の公共施設マネジメント計画の説明6月5日というのを見たのですけれども、そこではできるだけ施設を減らす。建てかえ費を減らす。公共施設マネジメント計画ではもうどこもそうだと思うんです。そのためには、新設の抑制、複合化、長寿命化が挙げられています。柴田町でも、計画策定が進むとどうしてもこのような結論に導かれるのではないかと思います。ですから、本当に私も図書館早く欲しいし、体育館も早く欲しい、給食

センターも何とかしたい。早く建設したいのはやまやまですが、今は公共施設管理計画策定に全力を挙げて、全力で取り組むべき。そちらのほうが先だと思うんですが、もう一度いかがでしょうか。平成28年までとは言わないで、もっと前倒しできませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 確におっしゃるとおりなんですけれども、まず町が持っている施設の建物、庁舎・集会所含めて保育所等々、かなりの数があるかと思えます。それから、インフラとしましては、さらに下水道から道路から橋梁からということで、その資料をまず一元化して、全部表に落とすという大変な作業が待っているかと思えます。それをまず、この会議が終わりましたら関係する各課集まって、誰が調整をとってどうするのかという話もあるかと思えます。それから、コンサルタントの意見も聞きながら、4月のその通知でもって初めてQ&Aなんかも示されて、どういうふうな指針でやっていけばいいかということが示されたので、今後検討していきたいと思っているところであります。ただ、期間はかなり、根本先生もおっしゃっていますけれども、これを自治体単独でやった場合にはかなり時間と労力を要するというようなことが先生のレポートの中にもありますので、一応28年度ということでよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） できれば、もっと早くお願ひしたいと思えます。

次に、地域防災計画なんですけど、東日本大震災から3年3カ月たちますが、地域防災計画がここまでおくれた理由というのは何なのでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 見直しがおくれたといいますか、国県のいろんな災害における法律等が変わりまして、この前も昨年8月には特別警報が出たりということがありまして、待っていたわけではないんですけれども、うちのほうもなかなかそこまで、皆さんの意見を聞いたりしているうちにこういう状況になってしまったわけでございまして、それですから今後はここまで来ましたので、26年、27年と2カ年をかけて、きっちり見直しをしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 防災会議委員の女性の比率が3分の1まではいかないような答弁もありましたが、条例改正してでも3分の1にするという考えはないんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 条例につきましては、24年までは20名ということで行って、そして25年3月会議におきまして25名ということで、そこに女性の委員を入れるようにということで考えておりますので、今いろいろそのような方々を人選しているところでございますけれども、やはり充て職の分がありまして、今まではゼロでございましたので、それをやはり4人ないし5人にふやすということでまず最初はやっていって、今のところは改正してまだ1回も防災会議も開いておりませんので、まず防災会議を開いて、そこで煮詰めながら進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、5人にはなりますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今、4人ないし5人ということで検討をしているところでございますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） できるだけ多くしていただきたいと思えます。

それから、保育所の件なんです、せめて1カ所だけは今後運営したいということですが、あのときなぜ閉じたのか私も不思議だったのですが、あけるという考え方はなかったんですか。仙台市初めほかの自治体を聞くと、ほとんど「やっていましたよ」と。仙台市も、「当たり前次に次の日からやっていましたよ」というんですが、柴田町では次の日からあけるという考えは全然なかったんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 柴田町保育所について、全部公営、町営ですよね。全ての職員をいわゆる緊急対応として本部のほうに招集しておりました。そのために、当然防災というか災害対応のための職員でお子さんを預からなくてはいけないという方がいらっしゃいましたら少し考えなければいけなかったんですけども、とてもそこまで頭が回る状態ではなかった。後から福祉の職をなさっている方が、「家に子供がいるので、ちょっと回れない」ということも聞いたので、それは必要なことだったんだなというふうに思っています。仙台市ができたのは恐らく民間ですよね、ほとんどの保育所が。違うんですか。（「いえいえ、まだまだ全部じゃない」の声あり）違いますか。保育所、ほとんどもう民間だと思うんですけども。（「民間もあるけれども」の声あり）

○議長（加藤克明君） 個人的にやらないでください。

○総務課長（水戸敏見君） 少なくとも、柴田町については保育士まで含めて、いわゆる災害対策本部に招集してしまったということです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 仙台市で本当に公設公営の保育所の所長から話を聞いたときに、「当然あけるでしょう」と。「じゃあ、どうやって子供のいる人は仕事に行くんですか。公務員とか看護師さんとか」と言われて、「そうですよね」と逆に私が言ってしまったんですが、やはりほかではそういう考え方が当たり前だったようです。それほどたくさん聞いたわけじゃありません。10カ所ぐらいしか聞いていないので。

ただ、あのとき、みやぎ県南中核病院では看護師が大変だったんですよね。院内保育所はまだオープンしていませんでしたから、独自で保育所を開設しました。あのどたばたの中で。だから、本来行政が行うべきだったと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 3年前のことは、今総務課長が言ったとおり、私も災害対策本部にいて、保育士さんが全員こちらに駆り出されてその対策に当たっていたというのは事実です。保育所が閉まったというのは、これは大きな反省点だと私も思います。

それで、私も行って間もないんですけども、やっぱり災害に携わる人、公務員もいるし、自衛隊の方もいるし、病院の方もいます。実際にそういう話を聞きました。やっぱり最低、施設が大丈夫であれば1カ所でもあけて保育をしなければならないということで、それは保育所と私のほうも十分認識しております。今後、ああいう3.11みたいな大震災が起こったときは、保育所をぜひあけて、災害復旧に当たっていただくというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 学校図書館司書の問題です。何か私が余計なことを言ったために司書がふえなかったのかなと、ちょっとがっかりしているんですけども、ことし3月31日文部科学省から、「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について」が発表されましたけれども、教育委員会ではどのように受けとめていらっしゃいますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 白内議員のご質問にお答えします。

ただいまご質問にあったように、いわゆる学校図書館のほうに求められる資質ということで3項目ありました。読書センター機能、そして学習センター機能、それから情報センター機能

ということで、そういったことを学校のほう、教員の先生方と連携をとりながら、子供たちの学力向上に貢献できるような体制を司書が担わなくてはならないということは承知しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） この方策等を見ると、結局各学校に1人ずついなければ絶対やれないことですね。いかがお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

理想的にはそのほうが望ましいかとは思いますが、ただ、実施計画も前倒しで大分きて、やってきております。それで、教育長答弁にありましたように、これまで2校にしか配属していなかった司書職員を、巡回というふうな手法を使ったんですけれども、今まで行っていない学校についても行かれるということで、そういった面ではマイナスだけじゃなくてやはりプラス面もあるのかなというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） やっぱり今まで行っていなかった学校現場からは、「司書が来てくれるようになって本当に助かっている。できれば毎日来てほしい」という校長先生の声がありました。お伝えしておきます。

全国学力調査では、年収が上がるほど成績がよいとの分析結果が出ました。町内では、準要保護児童生徒がふえており、ことし4月1日推定では割合が15%を超える学校が3校もありました。学力向上のためにも、司書の全校配置が必要ではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

これは、議員ご質問にあったのは、文部科学省の委託を受けて御茶の水女子大学のほうで調査した結果ということで、読書をしている児童生徒については、やはり学力が、何と申しますか読んでいない生徒よりも向上心がやはり調査結果では出ているということで、先ほど教育長の答弁にありましたように、今年度から巡回制度が始まったこともあります。それで、今まで学校司書が配属されていた図書室と、配属されていなかった図書室、大分その図書の整理、基本的なことからやはり取りかかるという部分もあります。そういった意味では、夏休み期間中、そういったところに力を注いで、あるいはボランティア団体さんから力をいただいたりして、そういったとりあえず地盤固め、いわゆる基礎固めをしながら、一気に人がふえたからす

ぐに学力向上に結びつくかという、それもちよっと疑問がありますので、学校のほうと連携をとりながら、あるいは学校の受け入れ体制、そういったものも考慮しながら実施計画に向けて、あのような形で進んでいきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 文部科学省作成のパンフレット、「学校図書館使いやすくなったね！」には、学力調査の結果から見た学力と学校司書の配置のグラフが載っているんですけども、結果として、「学校司書を置いている学校のほうが正答率が高い傾向が見られました」と載っています。やはり柴田町として、しっかりと全校配置に向けて進むべきだと思います。町長、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 町長ですか、教育長ですか。（「もう、教育委員会は欲しいと思っていると」の声あり）じゃあ、町長。

○町長（滝口 茂君） 教育長から、学力向上について、学校の司書さんをふやただけで学力向上になるのかどうか、いろいろの間教えていただきましたので、教育長さんから、いろいろな要素が絡んでいたと思います。学力向上についてお話ししていただいたほうが、私よりもいいのではないかなというふうに思いますので、まずお答えしてみてください。

○議長（加藤克明君） 私のほうでもそう思っていたんですけども、それでは教育長。

○教育長（阿部次男君） 学力向上と子供たちの読書との関連ということでは、確かにキーポイントとして学校図書館もあるんですが、ただ学校図書館に司書がいるだけで、それじゃあ子供たちが学校図書館のほうに足を運ぶかという、なかなかそうもいかないところもあります。やっぱり学校全体で、先生方も挙げて学校の図書館を支援していかないと、子供たちがなかなか図書室には足を運ばない。

例えば、二、三例を挙げますが、東船岡小学校なんかでは年間の子供たちの1人当たりの読書冊数50冊という目標を立てまして、25年度は大体達成しているというようなことも聞いています。そういったところを取り組みながら、子供たちを図書室に誘っていくということが大事なんだと思いますし、それから授業の中でも、これは船岡小学校の先生なんかの取り組みですが、司書さんとTTで、これは学級活動の時間、学習指導要領でいうと特別活動という領域の中に学級活動という時間があるんですが、その中で学級担任の先生が司書にお願いをして、司書とTTで学校図書館の利用についての授業をすとか。どういようなことをやるかという、例えば図書の検索ゲームとか、それから図書の返却ゲームとか、それを班ごとにグループで競争させるとか、そういう子供たちのいわゆる子供レベルでの図書館とは楽しいところだと

いようなところを先生方も支えていくといえますか、そういったことをしながら学校全体として子供たちが学校図書館に足を運ぶように、学校としても努力していますので、そういう意味では司書も必要だし、それから先生方の努力も必要だというふうに思っております。

先ほど、生涯学習課長のほうからは、いずれは9校全校に配置をしたいということで目指したいという趣旨のお話がありますが、それは教育長も同じですし、教育委員会としてもそれは目指していきたいというふうに考えております。そんなところでよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） どうしてもわからなかったのが、2名ずつふやすという考え方です。本当に必要であれば本当に今年度から、どうしてもだめなら来年度には9名というふうにするべきだと思うんですが、その根拠がわかりません。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） これについては、やはり実施計画全体の計画がございます。町全体の。それとすり合わせて、中長期的な財政計画と折り合いをとって2名ずつという形で計画しております。以上です。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 一気にふやしますと経常経費のほうに、小さいんですけどもそれなりの影響があるかと。それで、徐々にふやしながら、それで応募してきた人間の中からいい人間をよりすぐって行って、だんだんふやしていければと思っていますので、財政規範を守りながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ことしの文部科学大臣表彰、子どもの読書活動優秀実践校、宮城県ではどこだったかわかりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） わかりません。

○15番（白内恵美子君） 岩沼小学校です。24年度が大河原小学校と名取の那智が丘小学校。25年度の図書館は蔵王町立図書館が選ばれているんです。仙南地域、本当は頑張っているんですけども、柴田町、おくれをとっていませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育関係です。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） それでは、参考になるかどうかわかりませんが、仙南2市7町の図書館司書の配置状況をお話しします。2市7町、9市町のうち配置していないのが

4市町あります。それで、5市町が配属したということで、丸森町は今年度から取り組んだということで、以前は4町だったんですけども、その中でやはり一番特出しているのは今お話のあった蔵王町。いわゆる小中学校合わせて8校あるんですけども、4名を出して、いわゆる1人で2校持つ、いわゆる地方財政措置と同じ人数になっております。それから、次が柴田町になります。1人でいわゆる3校受け持って巡回する。それで、ほかは4人、あるいは5人ということで、仙南でも2番目に進んでいる町なのかなというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 放射能測定機器のほうです。三ノ丸広場がどのくらいかなと思って、5月31日に表面の土をとってみたら、予想以上に高い値だったんです。町では全く町内の土をはかっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうではかっているのは、あくまでも空間線量というようなことではかっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 広場中央もかなり高かったんですけども、桜の下はもっと高かったんです。お花見の時期に座り込んで飲食する場所ですが、おもてなしの心からすれば、やはりはかることは必要なのではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） あくまでも空間線量は平均的なその施設内での量でありますから、そういう局所的な、例えば桜の木の下とか、側溝とか、排水ますとか、そういうような局所的な場所での測定はせず、あくまでもその施設の間値といいますか、広場でもって測定すると。それで、その数量でもって除染が必要であるとか、そういうような判断になるわけです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 亙理町の広報紙では、毎月A4判見開きで放射能測定情報を掲載していますが、見たことがありますか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私は見ていません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 空間線量でも60カ所以上、住民持ち込みの野菜や山菜、畑の土など20

品以上掲載しています。畑の土を3品ぐらいつつ、毎回いろんな地区のを載せていますよ。いかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 畑の土に関しては、ベクレルがたしか5,000ベクレルというような、超えた地域での採取で測定するというようなことだと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 町内では、農家からの畑の土の測定依頼はないんですか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうには、食品の持ち込みはあるんですけども、土の依頼はないです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 町として、土をはかるべきじゃないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） あくまでも放射能の除染が必要かどうかというのは、環境省のほうで除染に関するガイドラインを定めてあります。そこでは空間線量率というようなことでうたってあります。例えば、仮に土壌のベクレルを調査して、それがどのようなことに基づいて、例えば除染するのか、そういうのは明確ではないです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 野菜をつくっている方にとって、土のベクレルがどのくらいかというのはとっても大事なことだと思うんですね。町が募集すれば、かなりあると思います。募集すべきではないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうはあくまでも食品のベクレル、残量的なことは調査していますけれども、土に関しては特に考えておりません。

○議長（加藤克明君） これにて15番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。（「2秒、まだ。切れちゃった。2秒、おかしいな」「サービス」の声あり）

ただいまから休憩いたします。

2時50分、再開します。

午後2時35分 休 憩

午後2時50分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番佐々木守君、質問席において質問してください。

〔10番 佐々木 守君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守。大綱2問質問いたします。

第1点目、子育て新制度について。

政府が推進する2015年に始まる子ども・子育て支援制度は、質の高い保育と幼児教育の提供や待機児童の解消などを目指す総合的な子育て支援政策です。病児保育に取り組んだり、3歳児向けの職員配置をふやしたりした施設への支援を手厚くするほか、幼稚園と保育所のサービスを提供する認定こども園について、厚生労働省と文部科学省に分かれていた認可を内閣府に一本化するなど設置を進めております。

当町においても、（仮称）船迫こどもセンターや、三名生児童館の新築工事を進めているところですが、この新制度を取り入れた運営をしようとしているのか伺いたいと思います。

1）（仮称）船迫こどもセンターや三名生児童館の新築工事が行われているが、2015年から始まるとされる子育て新制度を取り入れた運営が行われるのか。

2）（仮称）船迫こどもセンターや三名児童館の運営に新制度を取り入れた場合、職員の配置などはどうなるのか。

3）病児保育はどのように対応する方針か。

4）当町の待機児童は解消されるのか。

5）子育て新制度を取り入れた運営をすると、既存の保育所の運営はどう変わるのか。

6）新たな保育所利用者負担案について、町はどのように捉えて対応しようとしているのか。

大綱2、暮らしの安全・安心の確保について。

平成26年度の主な施策の中に、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加を支援する体制を強化するとともに、災害等にも強いまちづくりを進めるとあります。ひとり暮らし世帯がふえてくる現状を緩和するためにも、役所、スポーツ施設、防災施設、クリニック、福祉施設、図書館、公園・児童公園、商業施設、高齢者向け住宅等、1つのエリアで全てを賄える生活空間があってもいいのではないかと思います。

総合計画後期計画の策定に当たり、今後のまちづくりの計画に取り入れられないか、町の考

えを伺います。

1) 少子高齢化が進む中で、高齢者の方々を地域で見守ることも難しくなっているのが現代社会の現状ではないか。将来構想として、新しいまちづくりが必要と考えるが、町の考えは。

2) 太陽の村の施設をリニューアルして高齢者の健康づくりや生きがいくくり等、社会参加を支援する場としてはいかがか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員、大綱2点ございました。

まず、子育て関係でございます。6点ほどございます。

1点目、最初に（仮称）船迫こどもセンターと三名生児童館は、幼稚園や保育所のような未就学児を保育する施設とは違い、新制度による施設型給付の対象となる施設ではございません。

こどもセンターでは、地域の子ども・子育て支援事業として、子育て中の保護者に情報の提供や助言などを行うなど、新制度の中の事業として位置づけられる利用者支援の充実を進めてまいります。子育て中の親子の交流・育児相談等の事業や、ファミリー・サポート・センター事業が対象となります。

三名生児童館では、自由来館児童を対象に適切な遊びと生活の場の提供や、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブでございしますが、中心に、就労中の保護者が安心して子育てができる環境の整備を進めるとともに、関係機関との連絡調整を行い、利用者支援事業も含めた子育て支援を行います。

2点目、（仮称）船迫こどもセンターや三名生児童館の運営には、大幅な職員配置体制の変動は必要ないものと思われませんが、子育て支援のさらなる充実を図るためには、職員の資質向上が必須であると考えられることから、各方面においてさらなる職員研修が必要になってくるものと思われま。

3点目、新制度において、病児・病後児保育の実施については義務づけされるものではありませんが、平成25年度に実施したニーズ量調査の結果には病児保育の要望も見られたことから、看護師の配置、病児専用保育室の設置、協力医療関係機関との連携体制の確立等の検討を今後の課題として捉えております。

4点目、現在、当町で待機児童となっている方のほとんどは、3歳未満の子供さんです。現在、柴田町で実施している保育事業の提供に加えて、多様な事業者の能力活用の観点から、民間事業者の参入促進による小規模保育や家庭的保育の利用等を検討し、待機児童の解消を進めてまいります。

5点目、子育て新制度では、実施主体である市町村が保護者の申請を受け、国が設定する客観的な基準に基づき保育の必要性を認定した上で保育する仕組みとなります。これは、保育の提供に当たって、子供に対する保育内容や施設・事業所において職員配置上の対応を円滑にできるようにする観点から、主にフルタイムの就労を想定しての保育標準時間と、主にパートタイムの就労を想定した保育短時間の、大きくくりな2区分を設定し、それぞれの家庭の就労実態等に応じてその範囲の中で利用することが可能な枠として保育必要量を設定するものです。保護者は、保育の必要性の認定を受けた上で、保育施設を利用することになります。

6点目、新制度における利用者負担については、現行と同じく、世帯の所得状況を勘案して定めることとされております。最終的な利用者負担の額については、国が定める水準を限度とすることになりますが、国からの詳細な提示を待った上で、具体的な利用者負担の額を設定することになります。

大綱2点目でございます。2点ございました。

高齢者の方々を地域で見守る新しいまちづくりへの考えについてですが、町の高齢者の人口に占める割合は25.2%で、今後も上昇する見込みであります。高齢者の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も年々増加しており、町政における喫緊の最重点課題ではないかと位置づけております。

そのため、町では高齢者を見守るために、ひとり暮らし、健康に不安のある方への緊急時対応のための救急安心カードの設置や、緊急通報システムの設置などを実施しているところでございます。

また、民生委員が年1回、ひとり暮らし高齢者世帯の調査を行っており、高齢者世帯であることを確認した場合には、民生委員等の定期的な訪問が実施されております。行政区においては、ひとり暮らし高齢者の見守りを実施している地区もあります。友人や近所の方からの日常の異常が見受けられた場合には、福祉課に安否確認の情報提供などをいただいているところでございます。

今後、高齢者の増加とともに見守りを必要とする高齢者世帯も増加していく中で、見守り体制の充実と強化が必要となってまいります。行政区によっては地域計画の中で高齢者の見守

りを計画しているところもあり、このような福祉計画を推進することは重要と考えます。

また、今後改正される介護保険法においては、地域支援事業が保険者の独自サービス導入が可能となってくることから、地域見守りや有償ボランティアなどの事業化を検討したいと考えているところです。

2点目、太陽の村は開村から約40年になります。施設は、太陽の家が昭和52年、増築部分が昭和55年、離れの多目的研修施設は平成5年、新館の総合交流ターミナル施設は平成10年に建築しました。町としましては、旧館は合宿や災害時の宿泊として今後とも利用していきたいと考えていますが、現在施設の老朽化により、リフォームを検討しているところです。

太陽の村の活用方法としては、高齢者が憩える場所がありますので、第6期介護保険事業計画の策定の中で、高齢者を対象とした事業や高齢者を指導した教室や講座の開催を検討し、高齢者の社会参加と生きがいくりのために有効に利用できるよう、関係者と連携協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木守君、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） まず最初に、政府が2012年9月に消費税法と同時に成立した子育て支援関連法の自治体向け説明会を開いた折、2015年度の子育て新制度への本格実施までに必要な予算を確保するよう自治体に要請いたしました。その説明後の町の対応はどのように行われたのでしょうか。間もなく、半年後にはこの制度を実施していかなければならないと思いますが、予算組みはどのようなふうになっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 2012年に子育て3法が成立しまして、2015年4月にスタートするというので、その間、何回か県からの会議が持たれて説明があったというふうになっています。

そこで、まずは子育ての新しい計画をつくるということで、昨年12月に2,000人を対象にアンケート調査をしてニーズ調査を行ったということでございます。その集計がほとんどでき上がりました、今その集計に基づいて新しい計画を策定中と。子育て会議のほうも、2回ほど会議を開きまして、今後その案を示していくということになります。これが12月ごろに原案ができて、パブリックコメントを受けた後、3月ごろ公布するという形になります。それで本格的にスタートするわけですが、前段としてはそういう準備を今までしてきたということでございます。

一番の問題は、その計画もなんですけれども、じゃあ具体的に財源がどうなるのか、町がどのくらい持ち出すのかというのが、やっとここにきて大まかに、直接は来ないんですけれども、新聞紙上で発表されてきました。その関係で、その財源的な措置というのは、今のところまだしていないということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今の説明で、予算の面まではちょっと考えていないようなんですけれども、消費税が増税になるものですから、その増税分で社会保障費に充てられる部分をこの子育て支援に充当していくのかなというふうに考えていたんですが、町としてはそういう考えはなかったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） おっしゃるとおり、来年の4月から10%に消費税が上がるという予定です。その10%に上がった財源を利用して、国ベースで約7,000億円をこの子育てのほうに回してくるというふうに聞いております。ですから、10%が上がるというのが前提になっているということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうすると、当町ではどれくらいの金額が上がってくるということで想定されていますか。7,000億円のうち。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 具体的には、今のままの保育所制度であればそんなには変わらないというふうに思っています。ただ、例えば私のほうで船迫こどもセンターが新しくできます。そこを充実させていろんな事業をやれば、その分の助成が出てくるというふうに思いますけれども、一番大きな改正点は、私立の幼稚園が新しい制度にのると、今度は施設給付費として町がそちらに給付をするという形になります。今は私学助成という形で文部科学省のほうから出ているのが町管轄になるということで、もうこれは全然桁が違う額になってきます。ただ、その幼稚園がじゃあその制度にのるかどうかというのは、今月に県からその意向調査があると。説明会があって、意向調査があるということですから、ちょっとその動向は注目しなければならぬと思います。ただ、幼稚園も必ずその制度にのらなくてもいいという、その段階的なこともあります。今のままだったら今のままだもいいと。ですから、その辺を見きわめないと、この予算措置というのもちよっとできないかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、先ほどちょっと事業計画について回答はあったんですけども、3月までにというようなことですが、政府が求めているのは、自治体が有識者からなる子育て会議なるもの、あるいはそういう審議会等みたいなものをつくって事業計画をつくるようにという要請を出していると思うんですけども、その点を考慮されて事業計画を3月までにまとめるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 私のほうも子育て会議のメンバー8人、いろいろ子育てに携わっている方をメンバーにしております。そこで今まで2回ほど会議をして、今から計画策定に入るという形になります。当然、国の方向性をもって入るという形になります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 2回ほど会議が設けられたということですが、その会議の内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。それから、今までになかったこれからの子育て支援の要望等とかもあったのかどうかも含めて、回答いただきたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今まで2回あったということですが、ことしの3月に、まず第1回目。メンバーに委嘱状を渡しながら、今後のスケジュール、今計画を立てるのはこういう理由だよという趣旨説明というんでしょうか、制度の説明をしたというのが第1回目でございます。

それで、そのときはまだアンケートのデータがまとまってございませんでしたので、その後5月末だったんですけども、第2回目。そのときは、アンケート集計を皆さんにお配りして、そのアンケート結果からどういう要望があるのかと、皆さんにお知らせをしたということでございます。

それで、どういう要望があったかということなんですけれども、多かったのは、「公立の幼稚園をつくってほしい」というのが多いです。あと、「保育所も欲しい、定員をふやしてほしい」と。あとは、「負担金を安くしてほしい」と。一般的なやつが多かったかなというふうに認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 公立の幼稚園をつくってほしいという要望が出たということなんですけど、これまでは保育所と幼稚園の支援母体といいましょうか、担当箇所が違っていると。厚生労働省と文部科学省に分かれています。これを政府としては一本化して、内閣府に一本化しよ

うという案がなっているようなんですけれども、それに伴って公立の幼稚園をつくってほしいという要望が出たのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 実は、3歳から5歳までが幼稚園という形になります。いろんなデータをとると、3歳から5歳までの町内の受け皿は人口比からして間に合っているという状況にあることは事実なんです。ですから、定員が足りなくてふやしてほしいということではないのかなと。中には正直に、「公立のほうの方が安いから」というふうなことも書いてあったのは事実です。ですから、町は3歳から5歳までの定員は確保しているので、その辺は要望はありますけれども、今回はちょっと難しいのかなというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 政府のほうでは認定保育園というのも提唱しているんですけども、今の回答ですと、その辺とのかかわりは町としてはどういうふうに解釈し、これからどういうふうに推進しようとしているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 国は、認定こども園に持っていきたいという方向です。認定こども園というのは、前に総合こども園という話がありましたけれども、それはもう保育所と幼稚園を別々に認可して別々に補助も出すということはもうやめて、内閣府に一本化すると。先ほど佐々木議員さんがおっしゃったやつです。ですから、国はその認可というかわかりやすいように財源を一本化するというので、ただこれも先ほど言いましたけれども、幼稚園側に選択権を与えています。必ずそういうふうにしるとは言っていないんです。今までのままでいいのであれば今のままでいいよと。ですから、今月説明会があつて意向調査をするということなんですけれども、幼稚園側も多分悩むと思います。制度が大きく変わりますから、そこに新しい制度になると町が関与すると先ほど言いました。そうすると、どうなるかということなんですけれども、例えばAという幼稚園に申請を出したら、それを幼稚園がまとめて町に全体を持ってくるんです。そうすると、町がそれを確認して、入所の判定をするという形になるんです。そうすると、そこで何をするかということになると、その内容なんですけれども、所得のチェックをするんです。それで、今までは幼稚園というのは一律ですよ、金額。1万6,000円とか、その幼稚園で違いますけれども。それが、所得によって段階的になってくるということになるんです。保育料みたいな形になります。それを町が決めるわけですから、それをフィードバックして幼稚園側がその金額を集めるという形になります。それで、全体的にか

かった、結局少なく集めたら少ない収入になるわけですから、足りない分を町が支払うというふうになってくるんですよ。それを1人1人、私のほうで全て管理をするということになるんです。ですから、幼稚園側もそれがいいのかどうかというのは、今から悩むところなのかなというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 家庭の負担金の問題についてはまた、再度質問しますので、その前にこの子ども・子育て会議の中に、私立幼稚園の代表者の方は入っていますか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 熊野幼稚園の園長さんが入っていらっしゃいます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 私学幼稚園のほうからの意見は、どういう内容でしたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 私も会議のほうに出ましたけれども、新しい制度がどういうものなのか、概要はわかっているみたいです。ただ、内容がどのくらい施設の給付金が出て、どのくらい保育的な業務をしなければならないのか、そういうところがまだはっきりしないんです。それで、今からその説明会があるということですから、まだ新しい制度に対してどうだというふうな直接の意見はまだ聞いていません。ただ、昔、認定こども園をちょっとやってみたいという安藤先生の話は、ちょっと耳にしておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） というのは、公立で幼稚園をつくってくださいという要望が出たときに、その私学の代表者の方は反論されなかったのでしょうか。私立の幼稚園に対しての見方というのをどういうふうに見ているかということ、その会議の場で、「公立幼稚園をつくってください」という要望を出した方々に対しての質問はなかったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 公立幼稚園をつくってほしいということは言いました。ただ、それに対して、私立があるのにねと、そういうふうなことの話は出ませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうしますと、仮に2015年から新制度が発足するに当たって、認定の保育園を町としてはふやしていくという考え方はあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） あくまでも幼稚園側が手を挙げて新しい制度にのると、認定こども園になるというのが前提になります。当然、私のほうも手を挙げられたら、積極的に応援をしていくと。こちらから、必ずやってくださいという強制はできないものというふうに思っています。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 10番（佐々木 守君） 手を挙げれば、町としては認可するということでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） 国がそういう方向で進んで、積極的に手を挙げていただければ、町も積極的に応援をしていくということになります。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木 守君） それで、今度は新制度になって、先ほども所得関係によって保育料が変わってくるというような説明を受けたんですけども、全体として、旧来の父兄が負担する料金と今後新しい制度のもとの料金負担というのは、大きく変わってくるのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） ご父兄の方には一番関心があるところだと思います。実は、先日単価が発表されました。ただ、あれはあくまでも平均値で、その方にぴったり当てはまるわけではないです。それで、総合的にすれば、今までの負担と大差はないというふうな見解が出ています。それも今からその提示が入ってくるということですから、極端な変更はないのかなというふうに思います。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木 守君） 認定こども園も含めてだと思いますけれども、従来の私学の幼稚園、それから従来の保育所、町で運営する保育所です。この施設に対して、国からの補助が増額されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。
- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） 実は、今回の新しい制度に持つていくために、じゃあ新しい制度に来てくださいよと言ってもなかなか私立の幼稚園は、はいそうですかとはいかないです。そうすると、何をメインにするかという、その助成というか補助を多くするというふうに言っています。試算では、今まで私学でやっていたやつの約11%ぐらいを多く出しますよと。少し悪い言葉で言うと、エンジンをぶら下げるわけではないですけども、少し手厚くして、認定こども園という新しい制度にのってくださいよという方向です。その辺が理解して

うまく機能すれば、新しい制度に移行してくる幼稚園もあるのかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 増額になるとすれば、その町に入ってくる補助金の中から施設に対しての増額と、それから保護者を対象にした支援と、二通りあると思うんですけども、両方それができるのでしょうか。施設だけにして、保護者に対しての支援というのは今までどおりというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 私立の幼稚園の場合は、まず授業料というか保育料を一律で取ります。そして、年度末に奨励費としてその所得に応じて戻ってくるという形になっていました。そうすると、その家庭によって高いところと安いところが出てくると。それが今回の制度は、もう初めから安くするというか、その所得でやるわけですから、それは直接の保護者に対しての給付はないと。もうその保育料の中で初めから保護者に還元をするということになります。

ただ、ちょっとまだこれも新制度で予算がつけばという、国のほうも10%の関係がありますので、まだ未確認の部分もありますけれども、小学校で準要保護児童に対して学用品とかの助成をしていると思います。それを幼稚園、保育所にも入れたらいいのではないかというふうなことは案としてございますけれども、まだ具体的な指示は来ていないということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、この新制度では正社員として働く人とパートタイマーですか、短期間労働者の方と、二通りに分けて運営状況を考えているようなんですけども、フルタイムで働く人は最大11時間、パートの場合は最大8時間というようなことで国のほうでは打ち出しているんですけども、町は今の体制でこれに対応していけるという形になりますか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今、フルタイムの場合は11時間、パートの場合は8時間を基準にするよということなんですけれども、私のほうは、保育所のほうは6時から7時までの延長、また朝も7時半でやっています。ですから、今現在それに対応はしているということで、そんなにその辺は大きく変わるものではないというふうに認識しています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） ということは、かなり政府のほうでは、パートタイマーで働く方、それから正社員で働く方に対しても、十分時間的な配慮ができていうふうに認識している

ようなんですけれども、従来当町では既にできていると、これに対応できた体制になっているというふうに理解していいということですね。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） なっていると理解していただいて結構だと思います。仮に、7時半から夜の7時までいくと12時間を超えますよね。その時間的にも十分対応しているというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 先ほど町長からの答弁では、「増員は考えていない」というような話だったんですけれども、国からの増税による社会保障費がふえてくるので、それを町に対して配付してくるという形になると思うんです。そうした場合に、今幼稚園あるいは保育所に子供を預けている方々からすれば、もうちょっとゆとりのある保育所の運営になってもいいのかなと。そのためには、増員もしてもらえないかというふうに期待している方もいると思うんですけれども、課長の考えはどうなんですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 国は当初、今まで、例えば今回なんか打ち出されているのは、3歳児が20人に1人だったのを15人に1人というふうに打ち出しております。打ち出しているんですけれども、それに関しても財源が確保されていない状況なんです。ですから、まだその人数を発表したはいいが、ちょっと手当てがつかのかどうかというのはあります。当初は何か4・5歳児も人数を少なくして充実した質の高い保育をするということだったんですけれども、それはさすがに無理だということで、3歳児に絞ったみたいです。ただ、絞ったんですけれども、それもまだ暗礁に乗り上げているという状況ですから、なかなかその辺の財源措置は難しいのかなというふうに思います。

ただ柴田のほうは、結構時間的にも、あと人間的にも、保育所のほうの保護者に対する扱いとか子供さんに対する取り扱い、取り扱いと言ったら申しわけないので、子供さんに対する保育に関しても、十分レベルに達しているのかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 正社員で働く方、それからパートで働く方も本当に期待しているのは、ゼロ歳から3歳児までの幼児を預かってもらえるこの制度が充実することを多分望んでいると思うんですけれども、ゼロ歳から3歳児までの対応については、町はどのように考えていますか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） ご存じのように、待機児童がおります。31人いるんですけども、未満児が多いというのはご存じのとおりだと思います。そこで、今無認可というか認可外の保育施設が町内に何カ所かございます。小さいお子さんを預かっていただいているんですけども、そののところ、今度新しい制度でもそういうところを認可して、町が財政支援をしよう。もちろん国からの助成が来ますけれども、そういうところもあります。ですから、町としては、未満児対応として小規模保育、あとは家庭的保育、そちらのほうに力を入れて今後進めたいというふうに思います。計画書もそちらはまだつくってはいませんが、そちらを中心にいかざるを得ないかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 新制度では、保育所並みのサービスで小規模保育所、未認保育所というんでしょうか、こういうものが認定されてくると、ふえてくるというふうに試算をしているようなんですけども、柴田町としてはこの未認保育所をこれから増加していくという考え方を持っているんでしょうか。それによって待機児童が解消されると、こういうような考え方はどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今、小規模保育の話が出ました。6人から19人を預かる施設というようなものが小規模保育です。先ほど言いましたように、町内に小規模保育的な認可外の施設がございます。先日、そちらのほうに行って新しい制度ができるんですけどもどうなのというふうな話をちょっとしてきました。中には、基準がありますからハードルが高くてちょっと難しいという施設もあるし、ぜひ手を挙げてその制度に乗って運営をしたいというところもありました。私のほうは、まず手を挙げたところには積極的に応援をしたいというふうに思います。また、なかなか手を挙げられなかった方にも、何度となくいろいろお話を聞きながら、どうすれば手を挙げられるかというふうな相談にも乗っていきなというふうに思います。ぜひ、この小規模保育、一つの大きな目玉になるかと思えます。積極的に取り入れたいというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、町長からの答弁で、「病気の子供の保育に当たっては看護師等配置したい」という考え方を答弁いただきましたけれども、それは今現在、既存の保育所に対して配置するというので理解していいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 答弁の中では、配置するというのではなくて、「要望があるので課題としたい」ということの答弁だったと思います。

実は確かに要望があり、アンケートの中でも35%の方から、「病児保育をお願いしたい」と。ただ、「要らない」という方も65%いるわけです。もし、私がアンケートを書く立場でそういうのがあったらどうなのといったら丸をつける、アンケートとはそういうものかと思う部分もあるんですけども、ですから35%が多いと見るか、少ないと見るかというのは、ちょっと今から皆さん子育て会議の中でちょっと検討する必要もあるなど。

ただ、一例を挙げると、中核病院の院内保育がございます。そこで病児保育を取り入れて実施をしたという経緯がございます。ただ、利用者がいないので今はやめたということですから、なかなか利用が難しいのかなというふうに思います。それで、利用するにしても保育所側に看護師とか保健師とか、そういう部屋とか、ぐあいが悪いわけですから一般的な保育室とは分離しなければならない。そういう設備とか、いろんなのがございます。ですから、すぐできる問題ではないということをご理解いただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そういうことだとすれば、逆に病気の子供さんをお持ちの方に対して、補助を厚くするとかそういうことのほうが、新しく施設に対して看護師さんを配置することよりもベターだというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 病気の場合は、その方に補助をするということですか。済みません、ちょっとどういう補助をするか。ちょっと済みません。

○10番（佐々木 守君） 今現在、どういう取り扱いになっているかわからないんですけども、病気の子供をそういった保育所に預けるのではなくて、家庭で育てたほうが良いというふうに考えている保護者が多いということなのかということです。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 先ほどのアンケートで、65%ぐらいが「必要ない」と言っています。やっぱり、親としては子供さんがぐあい悪いときに、子供さんがぐあい悪いわけですから一番頼りになるのは親ですね。お母さんですね。そうすると、やっぱりそこは見てやるというふうなのが、やっぱり認識としてあるんだろうと思います。やっぱり、ぐあい悪くて39度とか40度あるときに、知らない人に預かってもらうよりは、お母さんが預かるというふう

な、まだ家庭が多いんだろうというふうにお母さん方も思っているんだろうと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） ということは、やはり病気を持っている親御さんにしてみれば、補助金額を大きくしてもらいたいということではないですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 済みません。病気を持っている方に対して補助金を大きくするというのが、ちょっとどういう形で……、例えば医療費を助成するということで理解してよろしいですか。

○議長（加藤克明君） ちょっとお待ちください。佐々木さん、質問の趣旨がちょっと何かとりにくいところがあるんですけども、余りこの件に関しては突っ込むのだから、内容がまずどうなんだかという、60%とか30%とかという話をされていますよね。だからそこでとめるんだか、ちょっとその辺考えて質問していただきたいと思います。

○10番（佐々木 守君） 理解がちょっといただけなかったと思うんですけども、やっぱり家庭の負担が病気を持っている子供さんがいる場合は、いろいろ費用がかかるわけですよね。そういう意味に対して、町としてはそういうことに対しては補助の増額とかそういうものを考えているのかということの質問なんですけれども。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今、子ども医療費があると思います。医療費のほうは、今全額免除になると思いますので、そちらのほうは費用はかからないのかなというふうに思いますけれども。

○議長（加藤克明君） 質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 大分深く話をしたのは、これは新聞等の報道なんだけれども、やっぱり国からの補助がふえた場合に、やっぱり逆に町の独自の考えで補助金を減らしていくというようなことを考えている自治体もあるという報道もあるんですよね。これは報道ですから、真実かどうかはわかりませんが、まずそういう新聞報道等があると。町としては、やはり国から受けたその財源に対しては、全てその幼児保育、あるいは支援体制に金を使うということではよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 国からは全額来るわけではありません。今のところ2分の1ということです。当然それはその財源として使わせていただくという形になります。

あと、町の補助を減額するのではないかと。多分、今教育委員会サイドで私立幼稚園に助成をしているのが、個人じゃないですよ、幼稚園にしている部分があります。そういう部分を削るところがあるのではないかと、つまり教育委員会の予算のほうから外れますから、手を挙げればね。私のほうに来るわけですから、そういうふうなところもあるかもしれないという報道だと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 柴田町ではそういうことはないというふうに理解していいということですね。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今まで幼稚園に出していた教育委員会サイドの補助というのはまるっきり見直すわけですけれども、国から来る制度が先ほど11%多くなるというふうなのを鑑みながら、それ相応の補助を残すかどうかというのは、そういう金額を見てみないところでははっきり言えないというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） わかりました。それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

まず、町長にお伺いしたいんですけれども、2番目の暮らしの安全・安心の確保ということで提言をさせていただいたんですけれども、先ほど回答はいただいたんですけれども、暮らしの安全・安心、町民は何に対して一番安全・安心を求めているのかということなんですけれども、町長としてはその安全・安心の確保というものについてどういうふうにお考えですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長いいですか。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり一番は、今テレビドラマでやっている「花子とアン」でしたか、ああいう昔の家族のきずなを復活するのが一番の安心につながるというふうに、言うのは簡単なんですけど、逆にそれができていないのでいろいろな問題が生じているというふうに思っております。

やはり地域の中で見ていくというのは、言葉では簡単なんですけど、地域全体がもう、定年延長で働かなければならない人が65歳まで働かなくてはならないと。65歳過ぎて地域に戻っても、今度は体力的になかなかできないという現実突き当たるということになります。

ですから、私としては、まずひとり暮らし・二人暮らしのお年寄りに対しては、今いる方々、地域の中でお世話する。それから、民生・児童委員さん方がお世話をする。最終的には今度、来年度から地域支援事業でしたか、福祉……、支援事業の話は後でしますけれども、

そのように有償ボランティアの方々を集めまして、地域の中でサポートする体制に変えていかなければならないというふうに思っております。それでだめな場合は、やっぱり地域に密着した特別養護老人ホームというものも考えていけないのではないかというふうに思っております。ただ、大型の特別養護老人ホームですと、介護保険料に大幅にはね返ってまいりますので、この辺の兼ね合いがなかなか難しいということでございます。ですから、全て施設をつくりたいのはやまやまなんですが、介護保険料との兼ね合いもありますので、地域に密着した小さな小規模多機能型の居住施設というんですか、そういうものをつくっていく。

あとそれから、ここで議論なされているサービス付き高齢者向け住宅、こういうものをバリエーションに富んだ形で施設整備をしていくと。それで、それは後ろのほうですね。その前のほうは、やっぱり健康づくりポイント制度。柴田町独自に始めましたけれども、こういうものなるべく体の衰えに対する心配をなくしていくと。そういう一貫的な対応をしていくのが、柴田町の今後の行政の最大の課題だというふうに思っている。ここにポイントを当てないと、柴田町も足元から崩れていくというふうに捉えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 本当に、前段では子供の保育についていろいろ質問させていただいたんですけども、これも一つの暮らしの安全・安心なんですね。

それで、後段で私が言いたいのは、高齢者をどう扱っていくかということが、これは最大の課題になってくると思うんですよ。ですから、高齢化していった場合に、本当に安心して最後まで暮らせるのかどうかということが、やっぱり今の高齢者の方々が求めている安全・安心じゃないかなと、このように思うんですよ。

そうすると、今現在、さほど困ってはいないのかもわかりませんが、これから10年後、20年後については、大変な時代が到来するというふうに私は考えているんです。というのは、私も含めてなんですけれども、二人暮らしのうちはまだいいんです。それで、ひとりになっちゃいますとなかなか面倒を見てもらえないと。家族のところに行くにしても、行けないという方もいると。そういう方々を、やはり民生委員とかその行政区だけでは守っていけないというふうに私は考えているんです。

したがって、新しい高齢者が安心して暮らせるまちづくりをこれから目指すべきじゃないかなと。ですから、それは1つのエリアでいいと思うんですけども、今柴田町のコンパクトシティは、船岡、槻木、それから農村部、船迫、北船岡地区という形の発展を目指しているわけなんですけれども、そのほかにそういった特区といいますか、今体育館とか、図書館とか、い

ろいろ計画をこれから後期計画に取り入れていくのだろうと思うんですけども、これを今年度においていろいろ計画されると思うんですけども、その場合に1つの特区、モデル地区みたいな形で、そのエリアに全て網羅されるまち。町長がいつも言っているように、歩いて行けるまちづくりですよ。だからその地域から出なくても、生活がきちっと確保できるというようなまちづくりを進めていくのがいいのではないかと。これは私の個人的な考えなんですけれども、そういう方向で次の後期の総合計画の中に、計画だけでもいいので、将来展望というような形でもいいので、そういうものを取り入れていくという考え方はどうでしょうか、町長。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長いいですか。町長。

○町長（滝口 茂君） ある特定のエリアに、そういう安心できる福祉施設、医療機関、それをつくるということは、これは考え方としてはいいのですが、町が主導してやるというにはそのほかにもやらなければならないことがあるので、民間を誘致してという発想になると思うのですが、これはそう簡単に私はできないというふうに今のところ思っているので、逆に槻木地区が歩いて暮らせるまちとしては、私は今、一番いいのではないかなというふうに思っております。槻木地区には、1キロ平方メートル内に教育施設もあります。福祉、医療機関、金融機関、コンビニ、スーパー、公共機関が、実はコンパクトに配置されております。それから、近所づき合いもまだ残っていますし。その中に足りないのが、槻木の議員さんに言われているサービス付き高齢者住宅です。それがケアホームつきのきと結びついて、ですから佐々木議員が考える小さなコンパクト、今から新しいものをつくるんじゃなくて、もう槻木にある一定区間にありますので、そこを充実した形で新たな仕組みを導入していくと。その核となるのが、常盤福祉会さんのケアホームもありますのでね。そういうことで充実していったほうが、新しいまちづくりにはなるのではないかなというふうに思っております。

ですから、槻木の方がよく、「槻木がおくれている」みたいな批判をしますけれども、実際はそこに一番人口がふえて、一番住みやすいまちが船岡地区、それから船迫地区にも今のところ評価が高まっているということなので、暮らしやすいまちができるのではないかなというふうに今考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問の前ですけども、佐々木守君、質疑・質問は的確に、ちょっと多岐にわたっております、担当課を振るのが大変なんです。ということで質疑をしていただきたいと思います。

○10番（佐々木 守君） じゃあ1問ずつやっていきますので。

今、私は地区を特定はしておりません。ですから、町長の言う槻木地区でも、それは構わな

と思うんです。だからそういうモデルニュータウンと言ってもいいんですか、新しいまちづくりというようなことでの考え方を総合計画の中に取り入れてもらえればということなんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 現在の後期基本計画の考え方については、8年間の町の将来像をいかに実現するかというようなことで、今後4年間の実際的な活動をまとめさせていただきたいというような中で考えております。それで、当然町の大きな方向性というような将来像は、8年・8年ごとに見直しされていきますので、それが継続した形で2020年、40年というような形につながるかと思いますが、今回の総合計画の中には、この部分については、将来のまちづくりまではちょっと展望はできかねるというようなのが実情です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 25年から28年までの計画が立てられている、実施計画ができているということは、よく理解しています。ただ、その事業の中からはまずと、継続事業が結構多いんですよ。ですから、その中に、4年・4年ごとの計画の中に新しい提案が入ってもいいんじゃないかと、このように思うんですがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回の総合計画については、前期後期については、まず町に4つのコンパクトシティというような考え方の中で、核をもって農村地帯との交流を図るまちづくりを、まずこの8年間で実現させていきたいというような計画で今進めているところ

です。
それで、当然今後の問題として少子高齢化、人口減少というような大きな課題があります。これは、町のプロジェクトというか重点課題というような形で、別枠の中で継続的な活動を進めていく事業というような位置づけになるのかなと思います。

ただ、現実的には議員さんおっしゃるような形のモデル地区となるようなものは、今回の計画の中には、ちょっと入れ込むことはできかねるということでご理解願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうすると、後期計画以外でこれから考えると。長期計画、次の第6次になりますか、そういう総合計画で考えていくというふうに理解していいですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 確かにコンパクトシティの新しいまちづくりという概念で、槻木地区を

こうするという事は言えませんが、せつかく槻木地区の今評価が高まってきておりますので、足りないのは先ほど言ったサービス付き高齢者向け住宅の誘致とか、それから今児童館の改築が要望されておりますので、それを世代間交流センターというような位置づけでつくっていくとか、それから駅前の空き店舗です。お年寄りが集まれる場所、コミュニティカフェという使い方をしてありますが、そのように部分・部分にこれからのまちづくりの要素となるものを後期計画の中で検討していくということは可能かというふうに思っております。

ただ、サービス付き高齢者住宅を町がつくると、こういうのはちょっと難しいので、これは誘致というかそういう形であれば、今の槻木地区の機能を高めると。それで、最大はやっぱり歩いて暮らせるものですから、道路整備はこちらできちっとやらなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 最後に、繰り返しになるかもわからないんですけども、太陽の村の施設をリニューアルして、健康づくりのための講座を設けるような、自然体験をしながらその講座に参加していくような形のものをできないのかなというふうにも考えているんですけども、まず施設をリニューアルする考えがあるのかどうかということを一問。

それからもう一問は、25年度の決算が太陽の村でちょっと売り上げが減っているんですよね。その辺も含めて回答いただければと。

○議長（加藤克明君） 10番佐々木守さん、一問一答ですからね。三問一答ではございませんから少し……、よろしいですか。（「じゃあ、リニューアルから」の声あり）町長、最初農政課でいいわけですか。町長でいいんですか。じゃあ、町長。

○町長（滝口 茂君） せつかくあそこにお風呂があって、スペースもあるので、私としてはとにかく高齢者を外に引っ張り出すと。これが必要ではないかなというふうに思っておりましたので、一方で自分の生きがいということでのいろんな趣味、特に芸能関係でみんなに見せたいという高齢者もいるんです。それがうまくマッチングできないかということの拠点として、太陽の村をちょっと考えております。そのときに、やっぱりうちにもバスがありますので、各行政区に、これは手挙げ方式でございしますが、憩いの日とかアクティビティにプラスをして移動研修会というのをやっていただけないかというのが一問。ところが、来るのはいいのですが、大分段差とか部分改修をしなければならないと。そうしないと危なくて、高齢者を集められないという担当課の意見もあります。

ただ、全体をリニューアルする補助金がないんです。ですから、一気にやるというのはなか

なか難しい。例えば今回やった元気交付金とか、がんばる交付金とか、普通の補助金以外何でも使っていいというのは語弊があります。公共事業に使っていいと、そういうときには一気にできるのですが、なかなかそういう対策は読めませんので、私としてはバリアフリー化できるところをきちっと直す。それから、トイレです。これも洋式トイレでないとなかなか、それも暖房つきです。そうでないとお年寄りを引っ張ってこられないという原課からの要望もありますので、その程度であれば予算の状況を見ながら太陽の村を使っていくと。使えば使うほど物産協会の売り上げに上がるように、そうすればいいんじゃないかなと。これは、構想としてはまだ詰めておりませんので、今後担当課と詰めて政策に格上げできるようにしていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） ぜひ検討してもらいたいと思います。施設そのものがかなり老朽化してきて、売り上げも減少しているのかなというふうに考えているところでございます。

以上をもって質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、10番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますのでご了承願います。

次に、17番星吉郎君、質問席において質問してください。

〔17番 星 吉郎君 登壇〕

○17番（星 吉郎君） 17番星吉郎です。

槻木地区の雨水排水対策について。

最近、自然環境の変化、気象異常などにより、想定外の自然災害が発生しています。

槻木市街地は、住宅環境と雨水排水路が旧態のままになっているため、冠水状態になってしまいます。現在、槻木市街地から流れる雨水排水路の点検、稲荷山用水路の点検、そして稲荷山用水路に分水門の設置、コンサルタント提案での雨水排水路の設置が進められようとしております。

しかし、排水先はいずれも稲荷山用水であり、難問題であります。やはりこれは、安心・安全の槻木市街地づくりのためには、別ルートによる槻木市街地雨水排水路を考えていかなければなりません。単に稲荷山用水路に流すのではなく、別ルートで四日市場排水機場に流し入れるなどの方法でなければ何の解決にもなりません。槻木地区の雨水排水対策は、槻木市街地に住む住民の願いでもあります。

そこでお伺いいたします。

- 1) 槻木郵便局から飯淵歯科医院までの雨水排水路の進捗状況は。
- 2) 別ルートで排水する場合、どんなルートになるのか。また、国道4号線の雨水排水をどのように考えているのか。
- 3) 実施の方法についてお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星吉郎議員に雨水対策でございます。

槻木地区の雨水対策につきましては、これまでも対応をとってきたところでございますが、やっと国のほうとの調整ができつつあって新たな提案ができておりますので、ここでご披露させていただきたいと思っております。

まずは3点ございましたので、1問1問答えながら答えてまいります。

槻木郵便局から飯淵歯科医院までの道路に雨水排水路を埋設する。要するに埋設するんです。槻木地区雨水対策工事につきましては、最下流の稻荷山用水路から一般県道槻木停車場線の区間での工事発注を目指して作業を進めているところでございます。

なお、現在行われている同路線の側溝改修工事は、道路排水を受ける側溝などの整備で、繰越事業にて実施しているもので、この冠水対策とはまた別な角度から工事をしているということなので、あそこに2本工事が入ることになります。

次に、別ルートで排水する場合どんなルートになりますかということなんですが、槻木市街地の冠水原因の一つとして考えられる一般国道4号線からの排水対策については、国が独自に継続調査を進めていただいた中で、現況ルートとは別のルートが検討されています。町として検討案を精査した結果、新たに主要地方道丸森柴田線から一般国道4号線の側道に排水管を新設して、四日市場排水機場まで導く案が効果的であると判断いたしました。

3点目、実施の方向ですが、槻木地区雨水対策の別ルート案につきましては、今後さまざまな課題の整理が必要となってくることから、引き続き国と連携しながら実施に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。この議会が終わって、全員協議会が開かれる際に、国が示した案について図面を通じて説明する機会を持ちたいというふうに思っております。ただ、この金額については10億円を超える額になります。ですから、町の単独事業では到底難しいので、国もその補助メニューがすぐ出てくるわけではありませんので、国・県と町でこの構想が採択されるように頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 星吉郎君、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 今、町長が話したとおり、槻木の住民にとってみれば大変な雨等々が降りますと心配で寝ていられないという状況になっておる次第であります。

稲荷山用水というのは、もともとあったわけでありまして、現に山崎パンの後ろ等々あたりに田んぼがあった時期には稲荷山用水から水を引いて田をつくっていたという時期がありまして、今反対に稲荷山用水に流すということが大変難しいのかなと思うわけであります。

しかしながら、地元の住民にしてみれば、やはり稲荷山用水に流して、この冠水を早く処理してくれということがあの辺に行きますと等々言われるわけでございます。前回話しまして、コンサルタント等々の話がありまして、郵便局から飯淵医院まで引く通路が出てきたという話は聞いているわけでありまして、最近側溝工事が行われているのを見まして、地元の人たちは「あれが側溝なのか」という話が出るものでありますから、「別になるんだよ」と言っても、「どのようになるのや」と言われたときに、どのようにして話したらいいのかちょっとわからないものですから、その辺をちょっと聞きたいなと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先ほど町長答弁でありましたとおり、今進めている工事については道路の路面排水を受ける側溝、機能が低下してしまして流れない部分があるので、路面排水を速やかに流下させる、低いほうに流すという工事なんです。

それで、今雨水対策で考えているのは、多分高さが70センチメートルぐらいで幅1メートルぐらいになると思うんですけども、箱型のものを土の中に埋めて稲荷山用水まで持つていくということで考えています。今ちょっと図面をつくり上げて、できれば7月の指名委員会に上げられるように実は進めていたんですけども、最終の稲荷山用水への取り付けの部分と、それから仮設ということで土の中に入れるものですから、矢板という鉄の柱を立てて仕事をするんですけども、その柱の長さが非常に長いので、短くして延長を延ばせないかどうかということで、再度設計の今見直しに入っていましたので、次の指名委員会には出せると思うんですけども、稲荷山用水路から槻木生涯学習センターの交差点まで、交差点の北側になると思いますけれども、あの辺まで1期工事としてそのボックスという箱のものを道路の中に入れる工事をしたいというふうに考えています。雨水対策工事については、道路の下に箱型の排水路を入れたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○17番（星 吉郎君） そうすると、今排水路をつくっていますよね。いわゆるあそこの下に入

れるんですか。それとも、右左ありますが、今のところ左側を工事していますが、右のほうに入れるんでしょうか。それとも真ん中なのでしょう。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

あの路線にはちょっと下水道管も入っていますので、基本的には、イメージとしては道路の真ん中というイメージでいいと思います。ただ、地下埋設物があれば若干右側にずれますけれども、道路の真ん中という理解でいいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○17番（星 吉郎君） それと同時に、今震災関係等々で側溝なりつくっている箇所が槻木の住宅街にあるんですが、いまだに土側溝の部分もあるし、その辺も検討して流す方法を考えてみてはどうかと私は思っているのですが、白幡と上町の境であります107号線、土側溝のほうに何メートルありますか、結構あると思うんですが、その辺の工事は今考えていないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今ちょっと107号線の土側溝のところ、済みません、思い浮かばなくて申しわけございません。

今ちょっと考えていましたのは、まずは大きな幹線水路ということは、今回の雨水排水については南浦排水路の水を早く、今までは下町から勤労者体育館のところにかつながないものを、早目に稲荷山につないで水量を落とすということを今考えているんです。その水量が確実に落ちるのであれば、今度は次にそこにつながる側溝ということ、当然次の段階で考えていく必要があると思います。

ただ、今各地域におかれましては地域計画ということで、各地区地域で側溝整備・道路整備についても、この道路を先にしてくれとかいろんな計画があるものですから、そういったことも考え合わせていかないと、一方的に私どものほうで進めてここを直すというだけでは、全体の理解が得られないというところで実は悩んでいるところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（星 吉郎君） それはまた別だということでもありますので、しつこく話しませんが、じゃあ国道4号線沿いに別ルートで考えた場合ということで、ちょっと私もクエスチョンマークが入っているのですが、というのは今の28号線ですか、県道28号線の側溝に入るということでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（加藤秀典君） イメージとしては、県道の道路の真ん中に、道路の中に入るといことです。同じようにボックスといって箱型のものが入るといいます。多分、今私たちが進めている、さっき70センチメートルぐらいの高さで1メートルぐらいになりますかという話をしたんですけれども、多分それを上回る箱型のものが道路の中に入るといイメージになるうかと思ひます。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 17番（星 吉郎君） むろんすぐにといわけではないという話は今話されたわけでありすが、槻木、いわゆる南浦地区の方々にしてみれば、やはり早急にしかもこの問題というんですか、この件については何年もかかって話しているわけでありすが、いろんな格好で一步一步進んでいるのかという地元の方々が聞いているわけでありまして、一刻も早くしてもらいまして、何かの会合のときには、そういうふうな格好で進むのだといことを言わなければならないのかなと思ひわけでありしますので、いつごろから始まるのかなといこともひとつお願いしたいなと思ひます。
- 議長（加藤克明君） 町長。
- 町長（滝口 茂君） 私が就任して約10年かかって実は鷺沼の工事、65億円。やっと去年から工事が始まりました。それで、今国のほうで積極的にこの槻木の市街地対策にかかわっていただいております。それで調査したところ、一番出発点は、バイパスの水が南側に入ってくるのでその影響があるので何とかしてほしいというのが出発点でした。そして、国土交通省で調べたところ、「冠水対策の影響度は、たった5%しかありません」と。「95%は町が管理する中で対応してください」と。普通はそこでつけんどんに終わるんですが、国土交通省はそれなくて、5%でも南浦に入るので、今回第1案、第2案、第3案をつくっていただいて町に示してくれたと。町も半分以上は持たなければなりませんので、できる案として今都市建設課長が言った、分水して道路の中に入れる案を採用すると十数億円でできます。問題は、これを採択する事業がないというのが実情でございます。それで、都市建設課長は国と町だけではなくて、県道に行くものですから県道の水も入るだろうと、私から言うると随分大胆な発想をしているんですが、そのようにして巻き込んでやらないといけないだろうといことになっております。ですから、県につきましては余計なお世話だといふうになりますのですが、そこはもと私がおりましたので何とか土木部長を巻き込んで、なるべく国・県・町でやれば早いのではないかなと。ただ、こっちにも65億円抱えている、こっちにも10億円抱えている、総合体育館

はつくらなければならないということなので、何としても国の採択にのせられるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 槻木はいいまちであるのかなと私は思っているんです。先ほど、佐々木守議員が話したコンパクトシティ。コンパクトなまちだと町長は言っているわけですが、決していいまちでもないですよ。冠水で悩んでいるのでありますので、安心・安全なまちなどではないと私は思っているんです。それは直ればいいまちなのかなと思うのでありますので、一刻も早く前向きに進めていただきまして、地元の方々とその話をしてみたいなと思っておりますので、これで終わりますが、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これにて、17番星吉郎君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時11分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年6月10日

議 長

署名議員 番

署名議員 番